

眞山青果文庫調査余録

青木稔弥・青田寿美・内田宗一・高野純子・寺田詩麻・大貫俊彦

*キーワード

眞山青果文庫・青果旧蔵書・仙台方言考・青果宛書簡（小栗風葉／柳川春葉／山崎紫紅／相馬御風／岡本靈華／河原崎長十郎／菊池寛）・星槎ラポラトリー

一 眞山青果文庫概要

（青木稔弥）

「眞山青果文庫」は、新制作座が「武蔵野の一隅、新制作座文化センターの一角」に「眞山青果記念館」を竣工し、「青果旧蔵書の一部約八千冊」「直筆原稿、膨大な研究ノート、西鶴本等々の貴重な文献」^①を収蔵したことに始まる。新制作座が「平成十九年十二月四日」^②以降、星槎グループと連携を深め、グループの一員「NPO法人劇団新制作座」^③となったこと、それらの旧蔵書、直筆原稿、書簡、研究ノート、メモ類が、「星槎ラポラトリー・眞山青果文庫」の一部となっているのが現況である。

眞山美保は「小石川時代」に「何万の蔵書」があったとし、「眞山青果記念館」には「散逸した青果の蔵書の九千冊ほどと、手紙、メモ、原

稿類も集めることが出来た」という。「小石川の家には、台所と風呂場以外、廊下から部屋という部屋に本棚がありびっしりと本が詰まっている」「その数5万冊」^④と伝えられている。

『演劇界』第6巻第7号（昭和23年7月1日）掲載の座談会「眞山青果を語る」には以下のようにある。

夫人 わざ／＼前進座から迎へに来て下さり、また本などもお預かり願つて、又それも危ないといふので、前進座から信州へ持つて行って頂きました。

河竹 では御本は大抵助かりましたね。

零一 家は強制疎開にかかったものですから

「夫人」は「青果氏未亡人」、「河竹」は「河竹繁俊」、「零一」は「令息零一氏」である。蔵書が散逸する最大の危機は、所蔵者歿後すぐであ

ろうが、青果旧蔵書にとって受難の第一は昭和19年4月の沼津市静浦への疎開であったことになる。

「蔵書家」「愛書家」で、「書物は彼の命であった」から、青果は疎開先に相当数の本を持ち込んでいたらしい。喜多村緑郎が静浦を訪れた時、「真山蔵書は通りに面した一屋を借りて積まれて」おり、青果自身は「畳一杯に江戸時代の下町地図をひろげて」「書き物をしていた」という。「江戸地理研究」もしくは「江戸地名研究」に励んでいたということかもしれない。

暉峻康隆は「小石川第六天町のお宅に通う身となった。綿谷雪君もほぼ同時に助手となり、それから六年あまり、毎日々々、机をならべて西鶴作品の注釈に従事した」「注釈に必要な資料は、大方先生のお宅に揃っている」と回想する。この「注釈に必要な資料は」「揃っている」というのは、「星槎ラボラトリー・真山青果文庫」の現況でも言えることで、ちよっとした図書館の風情がある。あえて不十分なものを挙げるとすれば、皆無ではないものの、好色物に手薄な感があることだが、それは青果旧蔵書が「散逸」したからではない。「青果の研究にも限界があった。」「遂に好色物乃至悪所の世界に及ばなかった」とする野間光辰が指摘するように、「古武士的なところのあった青果の人柄と、経済史研究の学徒であった青果の本領」ゆえの欠落と推測できるものである。

全盛期に5万冊あったとすれば、青果旧蔵書は少なからず失われてしまったはずなのだが、それにもかかわらず、さほどの欠落を感じさせないのは、「青果劇の系統的な連続上演を目標に」「真山青果劇場」を「発

足」させた新制作座が、青果歿後も青果関係の資料を大事に保存していたからである。ただ、「劇団に百何十人いたときは、三グループあった」が、今は「マンパワーがなくなつて『泥かぶら』っていう演劇一本みたいにな」り、青果関係資料の管理が行き届かなくなつて、外部の力が必要とされたのである。

全体を正確に把握している人が皆無な中、星槎グループ全体で活用する方向になり、青果関係資料のほとんどを、八王子でガラスケース内に展示保存しているものを除き、星槎湘南大磯キャンパスに移して、国文学研究資料館による古典籍、近代文献の両分野での調査が始まった。

「ひとたび稿料や上演料がはいると」「むさぼるように西鶴研究の書物を買つて」いた青果であるが、「西鶴の研究には、今日まで流布の類本のみで満足すべきものにあらず。零細なる稀書珍書の断片を探しあつめて知見をひろむる必要のあること常に考ふるところなれど、従来より古書

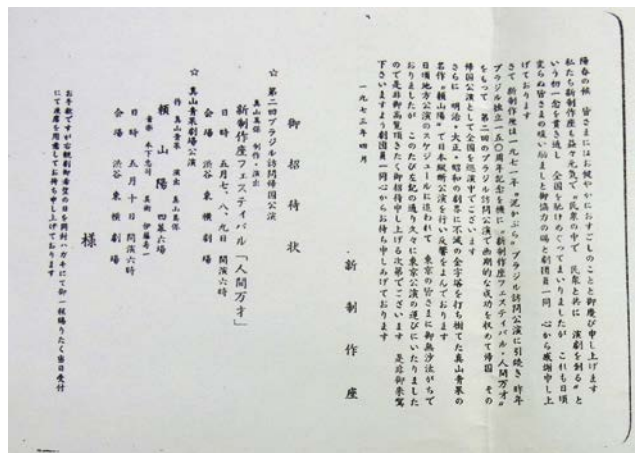


図 1-1 1973.4 東京公演招待 [函架番号 124]

あさりするといふ学者の態度を見るに、初めはさはなくとも次第に厭ふべき弊害に墮する例はなほだ多きなり。謂ゆる掘出し物根性なり。人さきに掻き探し掻き廻して、些事断片にても人の知らぬことを知り、人の云はぬ前に世に発表し、世にほこらんとする卑劣なる料簡なり。¹⁸との思いがあったゆえ、基本的に「稀書珍書」の類はない。最高の貴重本といってよい西鶴本が、紆余曲折（二）青果旧蔵書の変遷¹⁹（参照）を経つつも、「星槎ラポラトリー・真山青果文庫」に収納されているから、戦後の混乱期に蔵書の一部が流出、換金される等があったとしても、価値が大きく損ねられてはいない。真山家に関する資料、例えば青果の父、真山寛について、表紙に「保存 亭々居」印を捺した紙を貼付した刊本、「寛君追想記」「函架番号039-010」と「真山寛先生追憶」「函架番号039-011」、および、その草稿、口絵に使用した肖像の銅版原版「函架番号124」を蔵している²⁰というようなことがあるので、書物の残存数に拘泥するのは有益なことではない。それは、真山美保関係資料として別置しておいたものに青果旧蔵書が混在していることとも関連する。青果旧蔵書か美保旧蔵書か判然としないものが多数あり、前述の真山寛の例で言えば、真山寛は真山美保の祖父でもあるので、「贈呈 真山美保様」とある「伝統 仙台市立東二番丁小学校創立百周年記念」「函架番号081-004」²¹を調査対象として加えることが必要になった。

「学校法人国際学園（真山青果文庫）」にある青果旧蔵の印刷物のみを対象として始めた調査が、コレクションの正式名称を、真山美保関係資料をも含めた総称「星槎ラポラトリー（真山青果文庫）」とすると決め

たことで、若干の軌道修正が必須のものになっている、というのが今の姿である。

要は、直筆原稿、稿本、研究ノート、メモ類、日記、書簡等の肉筆資料こそが大事であるとの認識の下、その資料整理を継続していく、ということ、今は、その途上、完成完結は遠い先、ということなのであるが、圧倒的な大量の肉筆資料を前にしての実感、これだけの規模のものを、よく残すことが出来たな、という驚きしかない。残すべきものを残した、というか、出来る限り保存しておく、という意志、あるいは捨てることが出来ない性癖というものを感じさせる。

綿谷雪は『真山青果全集』第16巻（昭和51年8月25日）の「解題」で、以下のように述べており、

「西鶴語彙考証」は、木村錦花先生の雑誌『中央演劇』に前後四回発表したのが最初で、その年代については私は忘却して思い出せない。後、この四回分原稿を中心に新稿を加え、福山君の桜書房から小冊子として刊行の準備中、書房罹災のため中止になった。その前後に「続西鶴語彙考証」が滝田貞治氏の雑誌『西鶴研究』第二号に出たが、以下の諸稿に増補を加えて、終戦後の昭和二十三年一月、中央公論社から単行本小冊子として出刊された。

しかし、その後、講談社版『真山青果随筆選集』全三巻をまとめるに際しては、前記の従来発表の諸稿や冊子に関係なく、すべて青果先生の座右の稿本により、加うるにおびたしいメモを整理追加して一括した。むろん、既発表の全項目はほとんど全部増訂して網

羅され、語数もほぼ旧に倍しているであろう。

ここで掲げられている「原稿」「座右の稿本」「おびただしきメモ」は、すべて「星椋ラボラトリー・真山青果文庫」に現存（「函架番号091」など）する。「忘却して思い出せない」とする『中央演劇』についても所蔵があり、第3巻第1号「函架番号029-003」に「西鶴語彙考証」、第1巻第3号「函架番号029-004」、第1巻第4号「函架番号029-005」、第1巻第6号「函架番号029-006」、第3巻第5号「函架番号029-007」に「忠臣蔵地誌（江戸の部）」の掲載が確認できる。²²⁾

綿谷雪は『真山青果全集』第17巻（昭和50年12月20日）の「解題」では、以下のように述べていて、

青果の学問的な研究範囲は異常に広範且つ深遠のもので、遺された主要稿本は西鶴諸作品の詳解注釈や、東海道研究（『東海道名所記』全注、『東海道分間絵図』全注）、江戸地理辞典、新井白石研究（伝記、白石書翰年次考、白石居住変遷考）、江戸名家居住考など、いずれも紙数膨大なる上に、稿本また未完・不備の部分が多く、挿入地図の作成等にも多大の苦勞を要するから、とうてい間に合わせの弥縫的な整理・補訂ぐらいで世に出す形に仕上げることは不可能に近い。

私は敗戦後五年目に疎開先から東京へもどり、青果未亡人から遺稿の整理と編集を依頼されて、さしあたり昭和二十七年末に『真山青果随筆選集』全三巻を編んで世に送ったが、それ以後もなお整稿の手は怠めず、せめて西鶴注釈書のうち『永代蔵』と『置土産』、および『江戸地理辞典』の以上三部だけは完成したいと心に懸けて

いた。しかし生活と病苦に追われて段々に気力を失い、今ではただ一つ『江戸地理辞典』の完成だけに希望をつなぎ止めていることを、これは自分自身を鞭打つためにも敢てここに明言しておきたい。

「青果未亡人から遺稿の整理と編集を依頼されて」「真山青果随筆選集」全三巻を編み、新版全集にも深く関与していったので、綿谷雪の『真山青果全集』「解題」に出てくる稿本やノート、メモの類は、すべて現存しているとして、まず間違いはない。²³⁾

ただし、『真山青果全集』第18巻（昭和51年12月10日）「解題」中の記述『刻絃雑筆』と『自筆戯曲覚書』は、すべて座右のノートとスクラップ帖、および旧版真山全集月報記事から書き抜いた。「文末に何の記入もないものは、日記の内、手帖の内から摘記した」のうち、「座右のノートとスクラップ帖」「手帖」は問題なしであるが、「日記」については疑義がある。

「新版の全集には旧版になかった〔解題〕を附けること」なり「大正末からの青果戯曲の〔解題〕を綿谷氏が執筆し、それ以前をわたしが執筆」したとする野村喬は「綿谷家住居を訪問し」「通された居間に、堆く積まれた帳面があった」と述べ、綿谷雪が「全部、青果の日記だよ」「この日記を黙って持ち出したんだ」と語ったとするのである。綿谷雪は、昭和10年以降の『元禄忠臣蔵』は「すべて私が口述筆記した」と述べているから、日記も代筆していたかもしれないが、管理もできる立場でもあったと考えられるが、綿谷雪が「持ち出した」とする日記が、どのようなものであったかは不明としか言いようがない。²⁶⁾

星槎ラポラトリーに蔵する青果の日記は「明治四十三年 当用日記 博文館発行」「函架番号117」などがあるが、その中味は研究メモの類ともにあることが多い。注(10)に掲げたノート「鳥の雲じるし(十四年一月)一」「函架番号T105」にも「日記」と目されるものがあるが、「紀元二千六百年正月元旦」から7日までと、12月10日と12日の記事があるのみである。12月の分の方が前の頁にあるので、12月10日と12日は前年である可能性が高い。真山美保旧蔵資料として別置される書架への探求が半ばにも達していないので、断言はできないものの、「昭和四年・五年日記」「函架番号081」が、最もまとまった「日記」で、その内容は昭和3年12月28日～4年3月8日、7月28日～9月4日、11月26日～30日、12月10日、昭和5年1月5日～3月31日である。「明治四十三年 当用日記 博文館発行」にしても、「この日記は四十二年十二月十二日より初まり」「四十二年の分はこの日記の十二月のトコにあり」との書き込みがある。日記を毎日書く習慣に乏しいのは、若い時から一貫していて、師走になると、新しい年には日記を、との考えに至るのかもしれない。

「積まれた帳面」が「全部、青果の日記」は信じがたいことで、「ずっと病床上に横臥する身体となり、その状態のまま晩年の静浦疎開時代まで及んだ²⁷」青果を世話していた綿谷雪が折節の青果の言葉を書き留めていたものであったのではないだろうか。とすれば、青果自身が残すことを希望していないとすれば、「黙って持ち出」すしかなかったのではないだろうか。現物が出てこない限り、本当のところはわからないから、真偽のほどは問わぬこととして、今、ここで忘れてはならないのは、綿

谷雪の思い入れの強さである。その綿谷雪が編纂して『真山青果全集』が存在しているということである。現在、「星槎ラポラトリー・真山青果文庫」に収蔵されている稿本やノート、メモの類の中から何を掲載するか、その多くを決定したのが綿谷雪ということである。

『真山青果全集』という枠を超えた青果の魅力を発見、発掘するため「星槎ラポラトリー・真山青果文庫」が存在するとしてよいようである。

最後に、青果その人には、さほどの関心がない人にも興味深いと思っただけそうな資料を紹介しておきたい。「関東大震災新聞」2冊「函架番号123-011」である。どうやら、「大正十二年九月一日、この日を青果は肝に銘じて忘却しなかつた²⁸」ことと関係しているようで、大正12年9月の新聞原紙を集めたものである。渦中にあつた青果自身が集めうるものではなく、後に何らかの方法で入手、真山家の所蔵となっている。東京朝日新聞の大正12年9月14日～30日、東京日日新聞の大正12年9月9日～29日、国民新聞の大正12年9月14日～30日、大阪時事新報の大正12年9月7日～12日、時事新報の大正12年9月12日～14日二面、大阪時事新報の大正12年9月12日夕刊、時事新報の大正12年9月14日～30日、読売新聞の大正12年9月10日号外、読売新聞の大正12年9月13日～30日、やまと新聞の大正12年9月17日～30日、報知新聞の大正12年9月10日(9日夕刊)～30日、都新聞の大正12年9月8日～30日が集められており、震災後の混乱、復興の様子を伝えている。

〔注〕

- (1) 新制作座編集委員会編『新制作座三十年の歩み 創立30周年記念写真集』(昭和55年10月10日)
- (2) 「インタビュー」真山家と新制作座の現在(真山蘭里・桑原寿紀)『真山青果とは何者か?』文学通信、令和元年7月31日)での桑原寿紀の発言。
- (3) 「法人番号 6010105001523」認証日 平成22年12月21日。東京都生活文化局の「NPO法人ポータルサイト」参照。
- (4) 真山美保「青果と私―あとがきにかえて―」(『真山青果全集』別巻一 昭和53年7月20日)
- (5) 真山蘭里「真山青果の蔵書について」(前掲『真山青果とは何者か?』)
- (6) 小池章太郎「真山青果晩年の書翰一束、及び略註」(『演劇研究』23 早稲田大学 坪内博士記念演劇博物館、平成12年3月30日)掲載の昭和19年4月26日付の河原崎長十郎あて書簡に「老生夫妻は一昨日午後、保養館を出て当家に入り、飯盒めしに配給の生鱒などにて、初めて疎開生活に入り申候」とある。「当家」は「沼津市 静浦志下 安藤正弘氏方」である。
- (7) 真山美保「青果の本箱」。「真山青果全集月報」第23号(昭和52年7月10日)の再掲文より引用。
- (8) 大江良太郎「喜多村緑郎聞書」(劇団新派編『新派 百年への前進』大手町出版社、昭和53年10月1日)

(9) 昭和12年10月25日付の山本有三あて真山彬書簡(昭和12年の書簡

の写しを集めた「暉峻康隆一件」〔函架番号117〕に所収)に「来年早々西鶴研究の一部を取纏めて世間に発表しやうかとも考へて居ります」〔西鶴を別にしても東海道研究ならびに江戸地理研究などもありますから、これらも今度の事を機会に世間に発表しておかうかと考へてます〕とある。なお、「暉峻康隆一件」を補完する書簡の写しが「函架番号079」などにある。

(10) 「鳥の雲じるし(十四年一月)」「〔函架番号T105〕と表紙にあるノトに「綱領」と「本研究所 過去ノ業績」の記載がある。前者には「本所ハ昭和 年 月以来小石川第六天町四十八番地真

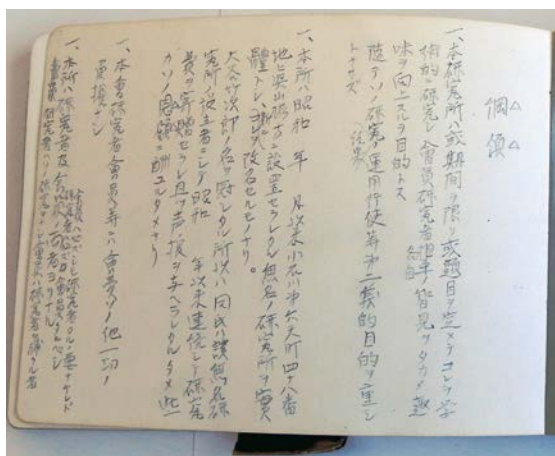


図 1-2 鳥の雲じるし [函架番号 T105]

山彬方ニ設置セラレタル無名ノ研究所ヲ実体トシ、新ニコレヲ改名セルモノナリ」とあり、後者には「第一期 西鶴著作研究(完了)」「第二期 江戸地名研究(完成)」「第三期 東海道古道研究(完成)」「第四期 江戸諸名家居住研究(研究中)」とある。両者とも「昭和 年」「昭和 年 月」のような空白が頻出し、実際には、設置も完了、完成もしていない。「第二期 江戸地名研究(完成)」の末尾には「昭和 年 月 綿谷ヲ助手トシテ孜々勉勵」とある。

(11) 前田金五郎「真山青果氏の西鶴研究」(「真山青果全集月報」第15号 昭和51年8月25日)に「真山氏蔵本には、すべてと云つても差し支えないほど、各所に書き込みがあり、それを真山氏の戯曲と照合すると、どういう史料によつて戯曲の本文が構成されたのか、言わば真山酒生一本の醸成過程の秘密が窺われる」との「小池章太郎氏の談話」の紹介がある。

(12) 暉峻康隆「西鶴学者としての青果」(「真山青果全集月報」第4号 昭和50年9月25日)。「六年あまり」通つたとしているが、「西鶴と現代文学」(「西鶴新論」中央公論社、昭和56年10月25日)には「約五年間、青果宅へ通つた」とある。

(13) 野間光辰「青果と西鶴」(「真山青果全集月報」第15号 昭和51年8月25日)

(14) 前掲『新制作座三十年の歩み』。「真山青果全集月報」第24号(昭和53年7月20日)に横村浩吉「『青果劇場』七年目の感想」が掲載されている。

(15) 新制作座文化センターには、真山青果記念館とは別に、「真山青果研究室」と「横村文庫」があった。

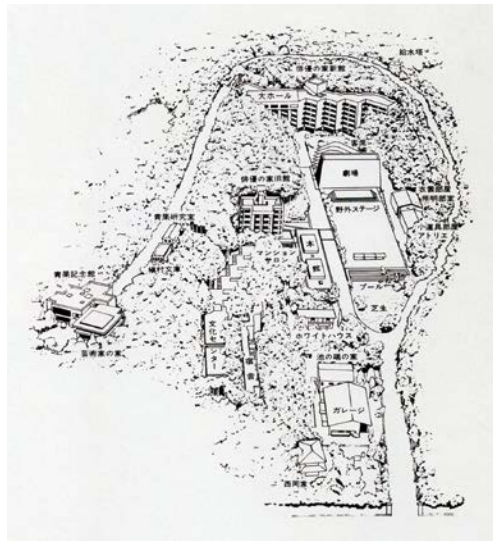


図 1-3 新制作座文化センター全景
(『新制作座三十年の歩み 創立 30 周年記念写真集』)

(16) 「インタビュー」真山家と新制作座の現在(真山蘭里・桑原寿紀) (前掲)での真山蘭里の発言。「新制作座の五十周年(平成十二年(二〇〇〇年)までは創立者が揃っていて、それまでは大変よかったです。そのあと、創立者の一人で美保先生のご主人の横村浩吉先生が亡くなり、翳りが生じたとしている。

(17) 和田勝一「天成のドラマチスト」(「真山青果全集月報」第18号 昭和51年12月10日)

(18) 「古書展覧会」(「真山青果全集」第18巻 昭和51年12月10日)

(19) 昭和の時代に国文学研究資料館でフィルム撮影したものが150点ほど

どある。

- (20) 真山董「真山家について(承前)」(『真山青果全集月報』第24号 昭和53年7月20日)に「昨年十一月七日、従姉の美保さんから、真山青果記念館が、大体出来たから一度見に行らっしゃいと云うことで、弟泰と出掛けた。」「仙台関係の書物がかなりあった。「伊達世臣家譜」・「仙台叢書」・「玉造郡史」・「東藩史稿」・「仙台市史」その他である。頁を開いてみると、真山の関係箇所には必ずアンダーラインが引いてあるのが発見され、中には伯父の字の書き込みもある。私が考えているのと同じ箇所には傍線が引いてあり、ああ、やっぱりと嬉しく思った」とある。

- (21) 真山寛は第9代校長(明治19年4月〜同29年1月)で、肖像と『真山寛先生追憶』表紙の写真掲載がある。

- (22) 『真山青果全集』補巻第5巻(昭和52年7月20日)の綿谷雪「解題」に「本巻に収録した『忠臣蔵地誌』は、アイウエオ順でクの条の中途まで、木村錦花氏の『中央演劇』(年月不明)に連載された」とある。

- (23) 綿谷雪は「青果の西鶴研究は大正末年近くに一応中止と決断され、そのとき、永年にわたるカードやノートの類はすべて焼却したと聞いてい」て、「前期における随筆類のスクラップ・ブックは一切廃毀されて残っていない」(前掲『真山青果全集』第16巻「解題」)としている。

- (24) 野村喬「追記」(『評伝真山青果』株式会社リポポート、平成6

年10月20日)

- (25) 綿谷雪「真山青果と元禄忠臣蔵」(第二十九回)十二月歌舞伎公演パンフレット 国立劇場事業部 昭和44年12月3日)。「真山青果全集」第10巻(昭和51年2月25日)の綿谷雪「解題」には「凱旋乃木將軍」の執筆は將軍の令姪菊池浅子の子息にあたる菊池又祐氏が『乃木夫妻の生活の中から』と題する一書を出刊されたのが、きっかけになった。青果はその書中の將軍凱旋の部分をも劇化した意を、松竹を通じて菊池氏に請い、さらに私を菊池氏の自宅に派遣して、將軍の家庭内における夫人との応対態度や、家庭や親戚間での日常の言葉遣いに至るまで、こまごまとした些事にわたって取材させた。「机前に坐って執筆することがほとんど不可能になったため、口述筆記による創作を試みるようになって出上がったのがこの作品である。」「この成功に自信を得て、爾後の作品の全部は、ただ一つ昭和十三年十二月発表の「南部坂雪の別れ」の一篇だけを例外として、すべて口述筆記によることになった。」とある。代筆書簡も数多くあり、例えば、注(9)の山本有三あて真山彬書簡も綿谷雪の代筆である。

- (26) 野村喬は「追記」(前掲)で「綿谷雪氏は昭和五十八年に八十歳で他界した。葬儀には行かなかつたから「青果日記」がどうなったかも知らない」と述べている。

- (27) 前掲『真山青果全集』第10巻「解題」。

- (28) 前掲『評伝真山青果』の「第四章 不朽の歴史劇の足跡」冒頭。

二 青果旧蔵書の変遷

(青田寿美)

真山青果の蔵書については、前章で述べたように、戦時疎開による焼失等の危機を乗り越え、新制作座の「真山青果記念館」への収蔵を経て、「星槎ラボラトリー・真山青果文庫」として現在に至る経緯^①がある。

本章では、蔵書の売却・移動に関する資料数点をとりあげ、いくつかの節目ごとに青果とその家族がどのように蔵書と向き合ってきたかを考察する。扱う資料は次の3種で、いずれも「真山青果文庫」所蔵。

○蔵書売却を指示する青果の家族宛手紙

○青果没後、疎開先からの蔵書運搬に関する妻いねの手紙

○青果旧蔵書の売却(譲渡)に係る書類一式

昭和5年(1930)1月、青果は東京帝大病院・稲田内科に入院し、病名を「右側足背動脈閉塞性動脈内膜炎^②」と診断される。前年末からの通院で加療のための入院を勧められていたと推察される資料が、「真山青果文庫」に残されている。文中、蔵書に関わる記述があることから、いささかの解説を付し紹介する。

封書一通。革製トランク(32×42×31cm)「函架番号132」に収まる。

封筒(春陽堂製210×84cm)の上書きは「大切な手紙^③」裏面に「昭和四年十二月十七日夜」と墨書し封締め。中に原稿用紙(縦罫24行、山田印27.6×40.0cm)1枚あり。封筒、原稿用紙冒頭の「大切な手紙」

及び末尾の「以上／昭和四年十二月十七日夜……彬」が青果(本名彬^{あきひろ})筆で、本文は青果の助手であった「和田君」^④と「和田勝一^⑤」による口述筆記。先に、手紙文中で言及される人名につき、簡単に説明を加える(記載順)。

「大谷氏」^⑥ 大谷竹次郎 松竹興業(後、松竹)社長。

「吉野氏」^⑦ 吉野作造^⑧ 青果の同郷人、宮城県尋常中学校の同級生。政治学者、思想家。

「佐藤君」^⑨ 佐藤義亮 新潮社社長。

「山本君」^⑩ 山本実彦 改造社社長。

「鈴木氏亨君」^⑪ 鈴木氏亨^⑫ 青果の同郷人。作家、文芸春秋編集者。

「伊藤茂雄君」^⑬ 伊藤茂雄^⑭ 青果の同郷人。中央公論編集者、婦人公論編集長。

入院を目前に控えた青果の心配事は、病状の重篤化や長期化による収入減であり、家族の生活を憂えて書き記したのが、当該資料「大切な手紙」である。三月半年あるいは一年かかるかも知れぬ全快の暁まで日々の活計を支える手段として、青果が家族に論じた方途は2つ。「所蔵の西鶴本及それに関係する和本類を先づ売るべし」^⑮、加えて「廉価版戯曲集」の出版や雑誌未掲載の原稿を雑誌社に持ち込むことで得られる原稿料、これらによって「極めて質素に生活」することであった。

以下、上段に翻刻を掲げる。なお、引用・翻刻に際して、原則、旧字は通行の字体に改め、句読点を補わず原文ママとし、明らかな誤記や脱字が認められた場合に限り傍注を施した(後章も同様)。

【翻刻】

大切な手紙

一、発病の場合の事。

世に知らさず人を騒がさす、ひそかに始末あるべきこと。諸事大谷氏吉野氏等に相談あるべきこと。

医者の見込三月半年にて全快すると云はゞ所蔵の西鶴本及それに関係する和本類を先づ売るべし。次に新潮社佐藤君、改造社山本君に話し、その両社にて発行する廉価版戯曲集を出すべし。岩波書店等に交渉するもよし。但し廉価版と云ふは所謂全集本にはあらず。それ等出版社の交渉は面倒ながら大谷氏吉野氏に相談し鈴木氏亨君伊藤茂雄君などを勞してそれゞ、交渉を依頼すること。

未掲載（雑誌へ）の原稿は唐人お吉、あり 又紅燈新話と題せる旧稿あり。唐人お吉は適當なる人を選んで枚数を百七八十枚に縮め紅燈新話も適當なる人を頼みて拙劣なる部分を削り修正して、諸君と協議の上適當なる雑誌に掲載すること。

一、以上の方法により、極めて質素に生活して略一年は生活を支へ得べし。その間は成る可くこの家を動かさること。 以上

昭和四年十二月十七日夜

頭痛甚シク筆とれぬまゝ、和田君に代筆を頼みたり

彬

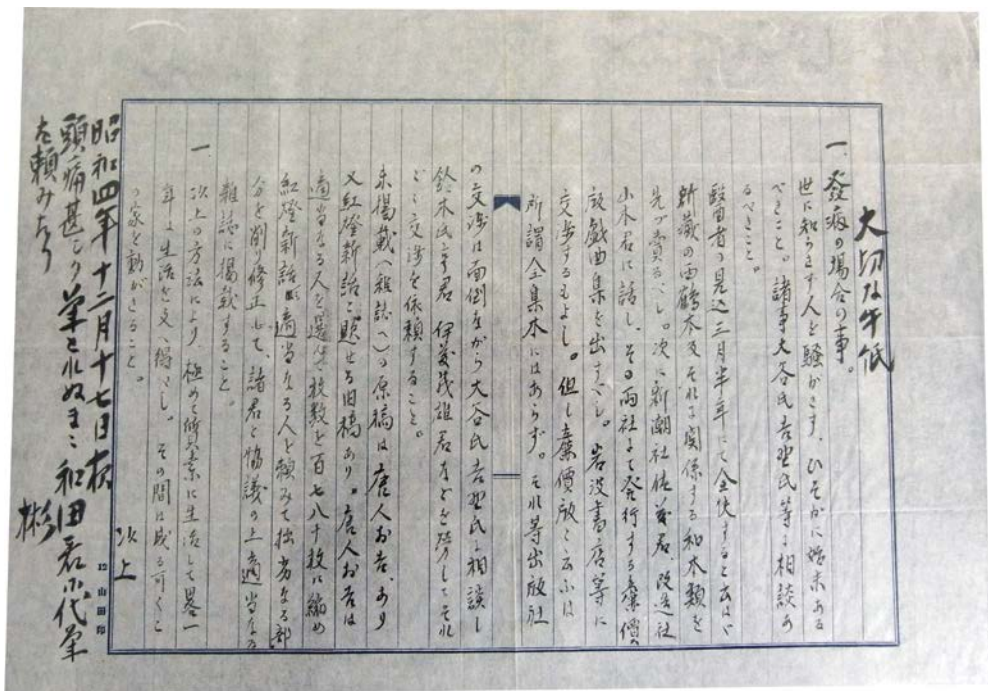


図 2-1 大切な手紙 [函架番号 132]

溯ること約1ヶ月、青果の「昭和四年・五年日記」「函架番号081」中、昭和4年11月28日の記事によれば、日本橋魚河岸「大誠」から赤飯弁当を取り寄せ、家内一同でお祝いをしている（以下、抹消箇所は二重線を付与）。

年来の志望たりし西鶴研究に助手^⑥をたのみて今日より編纂にかゝるために些か心祝をなすなり。前途は遠し、成否の程は知りがたきも健康さへゆるさば、^⑦卒業の時は期して待ありと信じ得るなり。

宿願であつた西鶴研究の大成「卒業」が、「健康さへゆるさば」叶うと信じた矢先、体調が変化する。西鶴研究の編纂に着手した「心祝」は一転し、家族の生活のために「所蔵の西鶴本及それに関係する和本類を先づ売るべし」と依頼する家長・青果の心中は、日記の記述を参看すると鮮明に浮かび上がる。「大切な手紙」から3日後の日付で以下のようにある。^⑧

十二月二十日

古人みな六十にして易を読む

さとれりといふも悲しきこゝろ

冬の雨は見るにまさると今日知りぬ

梅の木膚の濡れたるよし

暗然たる思いと決意に反して、入院生活は重篤患者の扱いではなく、入院中の日記記事によると、病室で読書や原稿執筆^⑨を続け、しばしば観劇や外食^⑩に出かけたり、気紛れに帰宅しては書斎で午睡や調べ物をし、時には自宅で就寝して翌朝病院に戻る日々を送っている。体調の異変は

時折生じるものの安定した入院生活の中、書店から書籍を購入することもあり、危惧した「所蔵の西鶴本及それに関係する和本類」の売却はなかつたものと考えられる。

昭和2年来住み続けた小石川区第六天町の家を青果が離れるのは19年春、静岡県沼津市静浦への戦時疎開である。20年3月には、前進座の勧めで長野県蓼科に再疎開し、同年8月終戦を迎える。青果は東京へは戻らず、20年秋頃^⑪、再度静浦へ居所を移し、この地で昭和23年3月25日逝去する。

青果没後の旧蔵書の移動の様子を窺い知る資料が、「函架番号132」の青果宛書簡類に混じって残されている。

粹外に「亭々居蔵版」と印刷のある縦罫紙1枚。冒頭に「荷物／総数 六十四個」、末尾に「真山「印」」「宮川様」とあり。封筒は失われているものの、共に保管されている宮川雅青宛葉書^⑫の差出人である青果の妻いねが、青果没年の12月頃、静浦の居宅を引き払う際の依頼と考えられる。「本箱四つ」「木箱五つ」「本だな三つ」により、疎開先での蔵書の量を推測し得る。

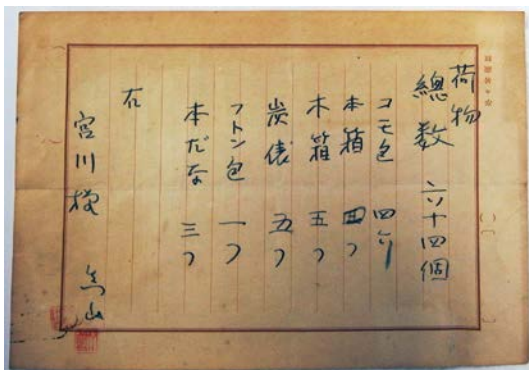


図2-2 宮川宛真山（いね）書簡 [函架番号132]

劇作家で前進座文芸部長の宮川雅青⁽¹⁶⁾に託した荷物中の書物類は、武蔵野市吉祥寺の「前進座演劇映画研究所⁽¹⁷⁾」に運ばれ管理されたと思しい。その数十年後、「新制作座文化センター」の一面に「真山青果記念館」が竣功され、「前進座から返還された蔵書、直筆原稿、研究ノートなどを収蔵⁽¹⁸⁾」し大事に保存してきた経緯は、本稿「一」に詳しい。本章では、前進座で保管されるに至った経過の一端を明らかにする資料を紹介する。

「mayama-bunko」と鉛筆書きされた封筒(23.3×14.5cm)に、以下の5点6枚の用箋を収める「函架番号132」。

①②便箋各1枚(コクヨ製 25.8×18.2cm) ③更紙1枚(24.1×23.2cm) ④封筒(15.9×10.8cm)に便箋2枚(前進座製 26.0×18.5cm) ⑤原稿用紙1枚(銀座伊東屋製 25.5×35.7cm)。以下に翻刻を付し、④の便箋のみ画像を掲げる。

【翻刻】

① 委任状

私儀亡夫ノ蔵書ノ整理ニ関シ長男零一ニ一切ヲ委状致シマス

昭和二十四年八月十日 真山いね [印]

② 委任状

私儀父の蔵書の整理に關し 母いね、兄零一にその事務整理を一切委任致します。

昭和二十四年八月二十二日 高橋摂子 [印]

③ 委任状

私儀父の蔵書の整理に關し、母いね及兄零一にその事務を委任致します。

昭和二十四年八月二十二日 真山美保 [印]

④ 記

一、金、拾二万円也

右わ、故真山青果蔵書類(前進座預りの残り全部)―別紙附帯目録(第三号)―の引渡しとして受け取りました。

尚、右蔵書代価わ、未亡人の今後の生活維持お中心に善処することお、委員会わ、こゝに確認し、この取引にさいし、受取方四名の責任お こゝに記入します。

昭和廿四年八月廿三日 真山いね [印]

真山零一 [印]

真山美保 [印]

高橋摂子 [印]

前進座代表

河原崎長十郎殿

⑤ 委任状

私儀本日不参ノ為、青果文庫ノ内和本(別紙ノ通り)ノ譲渡ニ関シ代金授領ヲ長男零一ニ一切委任致シマス。

昭和二十四年八月二十四日 真山いね [印]

前掲いね書簡から類推すれば、疎開時と同様、前進座の助力によって昭和24年初頭には、青果の蔵書は沼津から東京へ運ばれていた。その後、「蔵書の整理」に関する話し合いが真山家で取り交わされ、同年8月、委任状を作成の上、12万円の代価で以て「青果文庫ノ内和本」が前進座に譲渡されたことが、①⑤の書面により明らかとなる。なお、④⑤にみえる「別紙附帯目録」「別紙」の所在は確認できておらず詳細は不明である。また、「故真山青果蔵書類（前進座預りの残り全部）」とあることから、先に「前進座預り」となっていた青果旧蔵書が、譲渡されたのか否かも不詳。

注目したいのは、④にみえる「蔵書代価わ、未亡人の今後の生活維持お中心に善処すること」という文言である。図らずも、昭和4年末の「大切な手紙」で青果が家族に示した活計といえる。「所蔵の西鶴本及それに関係する和本類を先づ売るべし」¹⁹、そして「極めて質素に生活し」「生活を支へ」ることが、青果没後に実践されたことになる。

前進座預かりとなり一部売却（譲渡）もされた青果旧蔵書は、昭和52年（1977）竣成の新制作座「真山青果記念館」へと返還・収蔵される²⁰。その前年に、国文学研究資料館が「前進座（真山青果文庫）」の文献資料調査とマイクロフィルム収集を実施していることは、一種の僥倖といつてよい。返還手続きや資料整理を行う直前の好機を捉えた昭和51年当時の研究事業は、半世紀近い歳月と、蔵書それ自体のさらに長い変遷を経て、「星槎ラボラトリー（真山青果文庫）」と国文学研究資料館の今に繋がっている。

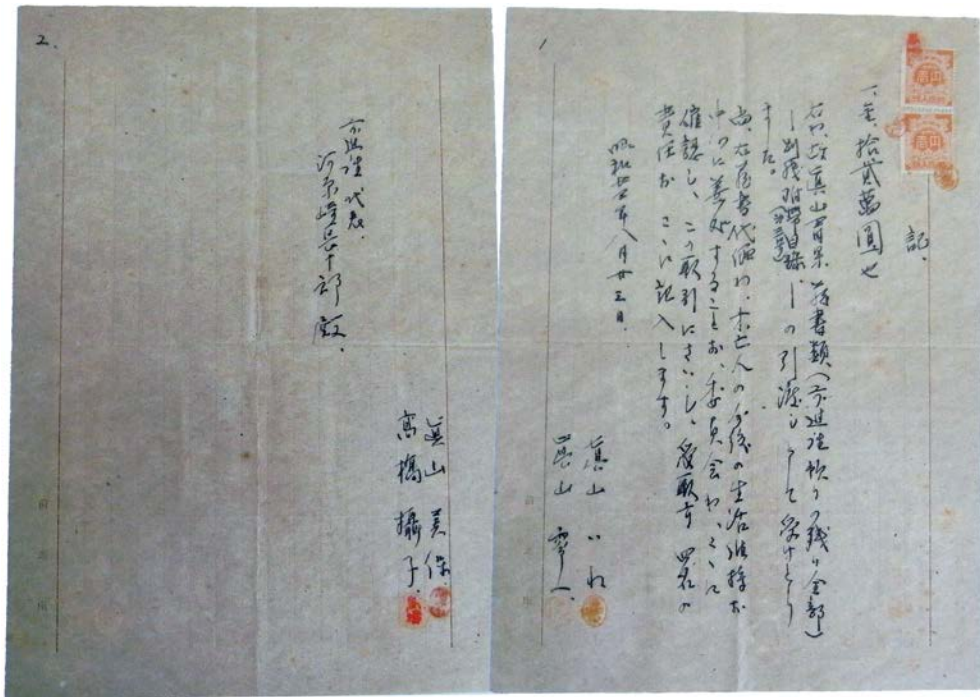


図 2-3 「真山文庫」譲渡関係書類④ [函架番号 132]

〔注〕

- (1) 青果旧蔵書の移動については、本稿「一 眞山青果文庫概要」の他、青田寿美「解説」(『眞山青果とは何者か?』文学通信、令和元年7月「V ビジュアルガイド」画像で辿る眞山青果」230頁)、青田寿美「眞山青果の蔵書印について」(同上237頁)、眞山蘭里「眞山青果の蔵書について」(同上241頁)、「青果と蔵書」(同上248頁)参照。
- (2) 青果の「昭和四年・五年日記」〔函架番号081〕(本稿「一」参照)中、昭和5年3月24日の「この日病名を明示さる。」に続く記述による。

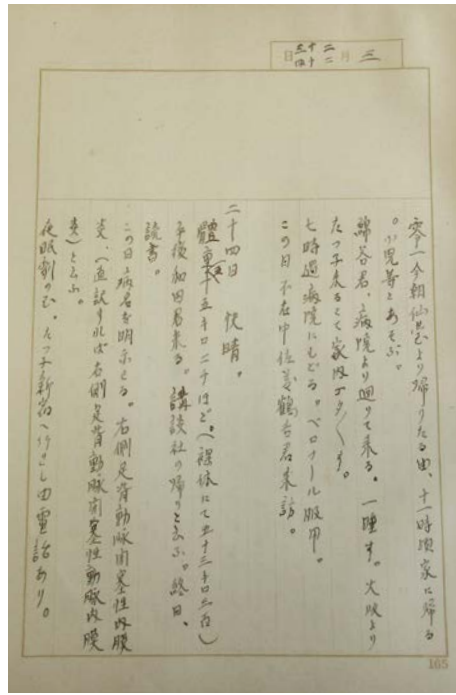


図 2-4 昭和四年・五年日記 [函架番号 081]

野村喬「眞山青果年譜」(『評伝眞山青果』リプロポート、平成6年10月)には、昭和5年「多年の心臓の持病を、心臓ブロック兼アダムストーク症状群」と診断とあるも、後年の状況か。眞山美保「断片」(『日本中が私の劇場』有紀書房、昭和36年11月初

出は『苦楽』昭和22年2月号)に、次のようであり。

昭和十年に脈搏が結滞して心臓発作を起す、ほとんど前例のない難病にかかり、帝大内科へ入院した。：(略)：稲田博士の診察の結果病根がつきとめられ、病名も心臓ブロック兼アダムストークス氏症状群とつけられた。

- (3) 野村喬「眞山青果年譜」(前掲)には、大正15年に和田勝一が青果の助手となり、昭和3年に助手を辞すとあり。しかしながら、青果の「昭和四年・五年日記」によれば、昭和4年1月2日の条に「和田君来賀」、同月4日に「西鶴著書出版年表を浄書せしむ。和田君の仕事はじめなり。」とあることから、仕事は継続していたと思われる。また、野村「眞山青果年譜」では、綿谷雪が助手となった年時を昭和6年頃とするが、上掲青果日記の昭和4年1月9日の条に以下の記述あり、同月12日から「西鶴語彙打合せ」を始めている。

午後山口剛君の紹介状をもち綿谷雪君来訪。西鶴研究助手志望なり。話して見るに適任らし。即ち一代男の語彙集成を托す。

紹介者の山口剛とは数日遅れの同月18日が初対面の由、日記にあり。

- (4) 青果と吉野作造との関係については、野村喬「眞山青果年譜」(前掲)に、大正10年頃から「旧友吉野作造との交際復活」とあるが、大正9年には交際があった旨、ブログ「神保町系オタオタ日記」

〔吉野作造の旧友としての真山青果——野村喬『評傳真山青果』への補足——〕<https://jyunkuhatenablog.com/entry/2019/12/02/> 191819 最終アクセス…令和2年10月15日)に指摘あり。昭和4年当時も往来・親交があったことは、青果日記からも窺い知れる。また、「真山青果文庫」には、吉野からの青果宛書簡が残されている(「函架番号132」、封筒裏に大正13年8月17日の日付、消印も同日)。次に一部抜粋する。

大槻先生胸像模型出来上る いよ／＼本彫にかゝる前よく見て批評して呉れとの事 付ては尊兄にも一寸御覧を願へぬか

「大槻先生胸像」とは、青果と吉野が通った宮城県尋常中学校(現、宮城県仙台第一高等学校)の初代校長・大槻文彦の喜寿祝いに、在京の教え子(壬辰旧雨会)が贈呈した木彫胸像。曾村芳郎(杜^と芽)作で、仙台一高所蔵(後藤齊「大槻文彦年譜(洋学に注目して)」<https://www2.sai.tohoku.ac.jp/~gothit/fumihiko/ogir.pdf> 最終アクセス…令和2年10月15日 他参照)。

- (5) 『中央公論社の八十年』(中央公論社、昭和40年10月)、半沢成一「大正の雑誌記者—婦人公論記者の回想」(同上、昭和61年2月) 参照。
(6) 横沢憲治。「日本永代蔵」注記整理等の助手として京都から招来(昭和4年11月27日初対面)。青果の同郷人。大正15年に京都帝国大学を卒業した文学士で、藤井乙男門下。昭和7年5月28日没。

- (7) 『論語』述而篇「子曰、加我数年、五十以学易、可以無大過矣」を踏まえた述懐か。当時青果52歳。なお、同年12月の日記は20日のみ。

- (8) 野村喬「真山青果年譜」(前掲)では、昭和5年1月より約1ヶ月入院とするが、青果の「昭和四年・五年日記」によれば、昭和5年1月9日に帝大病院稲田内科入院(担当医藤井博士)、退院日は明記されていないが3月末日で、約3ヶ月間の入院生活である。退院日は、3月27日の条に「稲田先生来訪。退院しても差支なかるべしと種々話あり。」、また、同月31日の条に「和田君迎に來りて家に帰る。」の記述、続けて「入院中見舞品」の一覧があることによる推測。

入院時の日記は、それまでの日記記事と筆跡が異なる。妻いねの手跡(例えば「Note Book」「函架番号081」。詳細は、青田寿美「Note Book」、前掲「真山青果とは何者か?」259頁参照)とも異なる。なお、「真山青果文庫」に収蔵される資料のうち、布地表紙に「昭和^(天)年日記(上巻)」と朱書された帳面「函架番号081」(高野純子氏ご教示)があり、表紙には同筆の朱で「(美保子浄書スベシ)」と添え書きされている。内容は、昭和5年入院時の青果自筆日記(部分)で、「昭和四年・五年日記」の入院期間の記載は、その浄書と判明した。ただし、日記が書かれた当時、美保は10歳に満たないことから、「昭和^(天)年日記(上巻)」表紙の朱書きは後年のもので、「昭和四年・五年日記」の入院中記事は、助手(和田勝一カ)による浄書と推される。

- (9) 和田勝一への口述による旧稿訂正等。病室には、和田の他、綿谷雪や横沢憲治が頻繁に訪れており、研究助手を務めていたと思わ

れる。「昭和四年・五年日記」の1月18日の条では「試に入院中の毎日の課定を定む。」として、次の如く記載あり（改行の一部を／とした）。

午前／旧稿脚本訂正 約五枚。

午後／永代蔵精査 日に一章。／但シ人名辞典、地名辞典ヲ作成スルコト。索引頭書。／読書一時間。／日本経済大典三

読精査 右ハ索引及抄出ヲ記入怠ラザルコト 以上

また、翌19日には体調のよさを実感し、「この分ならば或は年来研究の課業を完成なし得るやも知れず。されど徂徠研究までは前途遠し。西鶴ぐらゐにて終るか、それにてよろし。」と感懐を綴っている。

(10) 例えば、2月11日「酒を少し試む」心算が梯子酒となり、翌12日に観劇後の晚餐ついでにビール3本、翌朝「今日より又順良なる患者となるつもりなり。酒はやはり後が悪い。尿、にごる。」と猛省するも、2日後には一時帰宅旁々蕎麦を食しビール2本をあけている。

(11) 野村喬「真山青果年譜」(前掲)には、昭和21年夏「ふたたび静浦村に妻いねと姪の寿子を伴って帰る。」とあるが、昭和20年10月27日発信の在静浦・青果書簡(小池章太郎「真山青果晩年の書翰一束、及び略註」『演劇研究』第23号、平成12年3月)等による推測。

美保の回想中、「八月末に蓼科を引きあげて、三ヵ月経つ」た頃の父との「対決」のくだり(「青果と私——あとがきにかえて——」

『真山青果全集』別巻一、昭和53年7月)は、美保「遙かに合掌」(前掲『日本中が私の劇場』初出は『週刊朝日別冊』昭和32年新緑特別読物号)との照合により、昭和20年の出来事と考えられる。

父と私が決裂したのは二十年の秋ぐちである。沼津の間借の二階で、私たちは真向から向きあつて十日以上争い続けた。父が六十九歳、私が満の二十三歳であった。

(12) 同じ印影が、青果旧蔵資料にも押捺されている。青田寿美「真山青果の蔵書印について」印影⑨(前掲『真山青果とは何者か?』参照)。

(13) 宛先は「東京都武蔵野町吉祥寺二五四六 前進座御内 宮川雅青様」、差出人は「沼津市静浦志下 真山いね」、消印は「23.12.27」。葉書裏面は、「昨日遂忘れました」として綿谷雪と野間光辰の住所を伝える内容。これだけでは、「昨日」の連絡手段が電話か書面かは不明だが、本章本文中で紹介した用箋と関連すると推測される。なお、当該葉書と用箋は、タオルペーパー状の紙で包み一緒に保存されており、何らかの事情によって宮川家から真山家に戻されたものである。

(14) 昭和19年5月2日付の河原崎長十郎・中村翫右衛門宛青果書簡(小池章太郎「真山青果晩年の書翰一束、及び略註」、前掲)に、「疎開貨車便の荷物」が到着したとの報告あり。いねの証言として、疎開時に青果蔵書を預け「前進座から信州へ持つて行つて頂きました。」ともあり(本稿「一」参照)。東京から静浦さらに信州(蓼

科)へと運搬の便宜を図った前進座に、帰京の荷物も依託したと推察される。

- (15) 美保の孫(養子)にあたる真山蘭里によると、「疎開に伴い青果先生の蔵書は、長男零一と長女美保先生でリング箱に詰めて大八車で運んだと聞いています」「(真山青果の蔵書について)、前掲『真山青果とは何者か?』。また、終戦後の静浦での様子は「すっかり荷をほどこいていない仮住まい」(真山美保「青果と私」、前掲『真山青果全集』別巻一)だった。荷ほどきされない書物類は「木箱」中にも存したと推定。なお、美保「青果と私」によれば、静浦の寓居は「二階住まいの二夕間」と「青果の書庫にあてた別棟の家」があった。

- (16) 昭和23年度版『文芸年鑑』(桃蹊書房、昭和23年9月)参照。

- (17) 同研究所2階には書庫や図書室が備わっていた(中村翫右衛門『劇団五十年 わたしの前進座史』未来社、昭和55年10月)。ただし、「戦後蓼科から吉祥寺に運ばれた青果先生蔵書は、前進座に保管され当初吉祥寺の劇団稽古場に多くの蔵書は収められ」「置ききれない分は稽古場近くに住んでいた劇団員の家に分けて保管していたと聞いています」との伝聞あり(真山蘭里「真山青果の蔵書について」、前掲)。

- (18) 真山蘭里「真山青果の蔵書について」(前掲)参照。

- (19) 例えば、野村喬「不朽の歴史劇の足跡」(前掲『評伝真山青果』)に、戦後の苦境から長男零一は「かつて六万冊といわれた父の蔵書を、

売れゆきのいい社会科学書などから処分して生活費の一部とする有様だった。」とあるも、冊数ともに存疑。

- (20) 青果旧蔵書の返還に際して、高瀬精一郎・津上忠の両名が前進座側の交渉窓口となり、古木屋などと相談の上、前進座側で見積もった些少の代価で円満裡に交渉がまとまったという(真山蘭里氏談)。

- (21) 青田寿美「解説」(前掲『真山青果とは何者か?』)参照。また、『国文学研究資料館報』第8号(昭和52年3月)の「文献資料部事業報告」に、「前進座(真山青果文庫)」「好色一代男」ほか「一四八点」のマイクروفイルム資料収集を51年度に実施した旨、記載あり。令和2年10月現在、デジタルコンバートされた画像147件が、同館「新日本古典籍総合データベース」<https://kotenseki.nijl.ac.jp/>から公開されており、マイクروفイルム撮影時の開始ターゲット画像に「所蔵者 前進座蔵真山青果文庫」とあることが確認できる(「星様ラポラトリー 画像一覧」<https://kotenseki.nijl.ac.jp/page/list-seisahn1>参照)。

なお、「星様ラポラトリー・真山青果文庫」所蔵資料の一部には、前進座の蔵書印「青果文庫前進座蔵」「前進座文芸部」の押捺が認められる(青田寿美「真山青果の蔵書印について」印影⑬⑭⑮、前掲参照。印影⑬⑭⑮の「青果文庫」も前進座による押捺の可能性あり)。これらは、真山家からの売却(譲渡)後、前進座に収蔵管理された証しといえる。

三 『仙台方言考』 関連資料

(内田宗一)

真山青果『仙台方言考』は、昭和11年(1936)9月に言語誌叢刊の一冊として刀江書院より刊行された。計974項目を五十音順に配列し、それぞれに解説を加えている。見出し項目には、語のみならず、慣用句やはやし言葉等もあげられ、また、名産品や年中行事を解説する項目も含まれるなど、方言研究の枠にとどまらない郷土研究的な内容も多く有する。「星槎ラボラトリー・真山青果文庫」にも一本が収蔵されている(「函架番号034-001」)。本章では、真山青果文庫に所蔵される稿本類の紹介を中心に、『仙台方言考』をめぐる諸問題について考察を行う。

『仙台方言考』は、旧版全集第15巻、新版全集第17巻に収められるが、本文を単行本と対照させると、収録される見出し項目の内容は実質的に変わらないものの、見出し項目の語形の変更(清濁の違い等)、見出し項目の仮名遣いの変更およびそれに伴う配列順の変更、語義説明の文言の変更等が随所に認められる。そうした異なるうちには、単行本における不備を、全集への収録にあたって訂したと解されるものも認められる。例えば、単行本では「およごし」の項に「アイモノを見よ」(35頁)という参照項目の記載があるものの、「あいもの」という見出し項目は本書中にはなく、齟齬が認められるのに対し、全集ではこの参照項目の記載を削除して、整合性の取れた形に整えている。また、単行本では「ご

うびんとかめ」の項で「言便とかめなるべし」(58頁)と解説する一方で、これと関連する「ごんびんとかめ」の項では「前記に「ごうびんとかめ」は語尾咎めなるべしと記したるが」(66頁)とあり、引用元と引用先とで語源解釈の説明に不一致が認められるが、全集では「ごうびんとかめ」の項の記載を「言便とかめ」から「語尾とかめ」へと改めることで問題を解消している¹⁾。現在、『仙台方言考』を参照する際には全集が利用される場合が多いかと思われるが、単行本と全集とでは内容に異同があるという点は、改めて認識しておくべきであろう。

『仙台方言考』は、単行本の刊行に先立って雑誌『宮城県人』に全4回にわたって連載された同題の論考「仙台方言考(一)」「(四)」をもととしていとされる。雑誌に発表された青果による仙台方言に関する論考を、それ以外のものも含めて発表年月順にあげると、次のとおりである。

論考1 「仙台方言と川柳」(『随筆』第2巻8号、大正13年(1924)9月)

論考2 「仙台方言考(一)」「(四)」(『宮城県人』第1巻2～6号、大正14年(1925)7～11月)

論考3 「仙台方言雑考(一)」「(六)」(『仙台郷土研究』第2巻4～9号、昭和7年(1932)4～9月)

論考4 「仙台方言考(続編その一)」「(続編その四)」(『宮城県人』第19巻7～10号、昭和18年(1943)8～11月)

全集には、論考1以外は収録されていない。また、掲載された雑誌のものも所蔵機関が限られ、現在では閲覧がしにくい状況にあるが、眞山青果文庫には、論考1・2、論考3の連載第1・2回および論考4の連載第3・4回について、掲載誌の当該箇所が保管されている。論考4の連載第3回を掲載する『宮城県人』第19巻9号は、雑誌そのままの形で所蔵され、表紙には「**保存**」と朱書されている（「函架番号029008」）。それ以外のものは、抄出した論考の掲載ページ、あるいは雑誌全体を、他の資料と共に表紙を付して綴じた形で保管している（「函架番号078」、「函架番号085」）。これらの合綴資料には誤字の修正等の書き入れも存し、表紙もあわせて保管されているものの中には、そこに「保存」と朱書されているものもある。

論考1は、青果による仙台方言に関する著述として確認できる範囲で最も早いものであるが、その中で青果は、「仙台方言考なる書」を作るために3、4年にわたって文献から用例の収集を行い、約700語を集めたという旨を述べている。東条操は、『仙台方言考』単行本に寄せた序文において、論考1が発表された大正13年（1924）頃に、青果より送付されてきたその稿本を読んだと述べており、この時点においてある程度整理された『仙台方言考』の稿本が存在していたことが確認できる。ただし、その稿本がどのようなものであったのか、後述する眞山青果文庫に現存する稿本類との関連も含め、詳細は不明である。

論考2は、見出し項目をあげて解説を加えるという、『仙台方言考』単行本と同様の形式で記されている。解説の文言も単行本と共通するも

のが多い。ただし、配列は五十音順とはなっていない。掲出項目数は、連載第1回が33項目、連載第2回が37項目、連載第3回が32項目、連載第4回が27項目の計129項目である。

論考3も、論考2と同じく『仙台方言考』単行本と同様の形式で記されている。配列が五十音順となっていないのも論考2と同様である。連載の各回とも雑誌1〜2頁分の掲載で、全6回の連載で計61項目が掲出されている。ただし、論考2と重複する見出し項目も存在し、全61項目のうち、25項目は論考2と重なる³⁾。解説の文言は単行本と共通するものが多い。

『仙台方言考』単行本は、それ以前に発表された雑誌論考をもとに編纂されたと考えられるが、雑誌論考で掲出されている項目の数は、以上見てきたとおり、実際のところそれほど多くはない。『仙台方言考』単行本には計974項目が掲出されているが、そのうちの多くの部分は、それまでに発表されていた雑誌論考の内容と直接的には重ならず、稿本類をもとに別途編まれたものであると考えられる。

論考4は、単行本刊行後の発表である。これも単行本と同じく、見出し項目をあげて解説を記するという形式で記されている。連載第3回では9項目、第4回では7項目があげられる（連載第1・2回は未見）。見出し項目は単行本未収録のものが中心で、重複するのは連載第3・4回の範囲では1項目（「えどひやく」）のみである。なお、論考4に直接的に関わると推定される稿本が眞山青果文庫に所蔵されている（後述）。

眞山青果文庫には、『仙台方言考』と関連を有すると思われる稿本類

が複数所蔵されている。現在までに確認できたものは、次の7点である。なお、以下の配列順は函架番号に従った、成立時期の前後や影響関係などといった資料性とは関与らない、便宜的なものである。

稿本1 「仙台方言集附篇 一（歌謡）」〔函架番号034〕

写本、1冊。24.3×16.5cm。仮製本。外題および内題なし。資料名は背題による。柱に「◎西鶴研究稿本 軒郎書屋編纂」と印刷された原稿用紙に黒インクで記される。袋綴じ、全96丁（遊び紙含む）。手跡は、青果以外の者のものと目される。

仙台の童謡を集めて記したものの。本文54丁ウラに「集録後記 天江登美草」との記載があり、書名は不明ながら、天江登美草（天江富弥）の著作を写し、そこに青果の記述を加えて成った稿本と考えられる。天江は、仙台で子供向け雑誌『おてんとさん』を創刊し、野口雨情とも交流のあった人物である。天江の採集した童謡を引用しつつ、「唄ひしことあり」「覚えなし」など青果自身の記憶・経験にもとづくコメントを付し、末尾には天江の著作以外から採集した童謡を記している。『仙台方言考』とは本文の形式や内容の面で性質の違いが認められる。

稿本2 「仙台方言考 第二」〔函架番号034〕

写本、1冊。24.2×17.6cm。本製本（背革）。外題および内題なし。資料名は背題による。柱に「◎西鶴研究稿本 軒郎書屋編纂」と印刷された原稿用紙に黒インクで記される。袋綴じ、全194丁（遊び紙含む）。

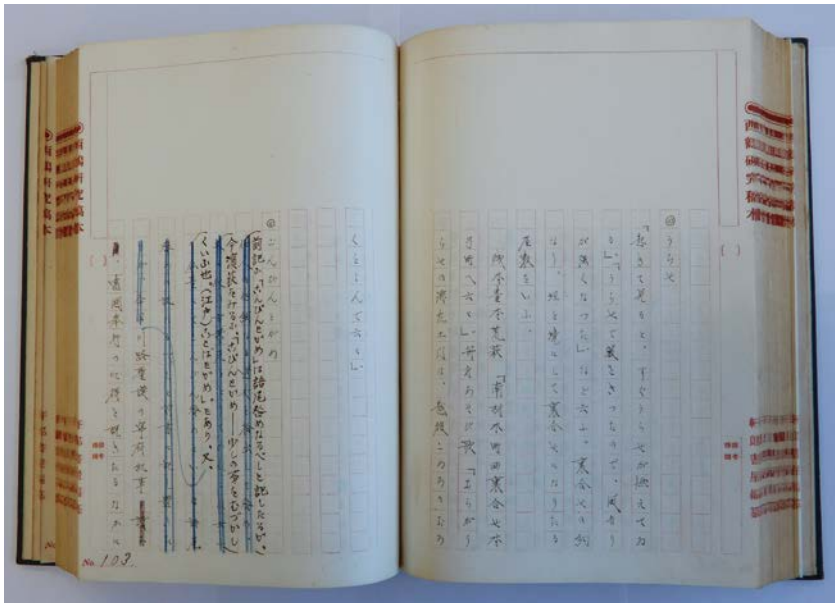


図3-1 稿本2「仙台方言考 第二」〔函架番号034〕

手跡は、青果以外の者のものと目される。頭書および本文中に青果自筆と見られる書き込みが認められる。朱字や青字による、加筆や削除の書き入れが存する。見出し項目は単行本と重なるものが多く、単行本にならぬ項目は5項目のみである。配列は単行本と異なり、五十音順とはなっていない。

稿本3 「仙台方言考 第三」〔函架番号034〕

写本、1冊。24.6×17.6cm。本製本(背革)。外題および内題なし。資料名は背題による。柱に「◎西鶴研究稿本 軒郎書屋編纂」と印刷された原稿用紙に黒インクで記される。袋綴し、全195丁(遊び紙含む)。手跡は、青果以外の者のものと目される。頭書および本文中に青果自筆と見られる書き込みが認められる。朱字や青字による、加筆や削除の書き入れも多く存する。見出し項目は単行本と重なるものが多く、特に中扉(後述)より前の部分では、単行本にない項目は1項目(「まいだま」)のみである。配列は単行本と異なり、五十音順とはなっていない。

中ほどに綴じ込まれた中扉には、「方言集追加 昭和十年正月 前項までの語彙を分類浄書す 以下はその以後に採拾せるものなり。」と記されている。昭和11年(1936)9月の単行本刊行に先立ち、昭和10年の時点である程度の整理がなされていたこと、また、その後も増補の作業を続けていたことが分かる。また、本資料には、青果からの仙台方言に関する問い合わせに回答した、年次不明7月2日付菱沼文二書簡が挟み込まれている。

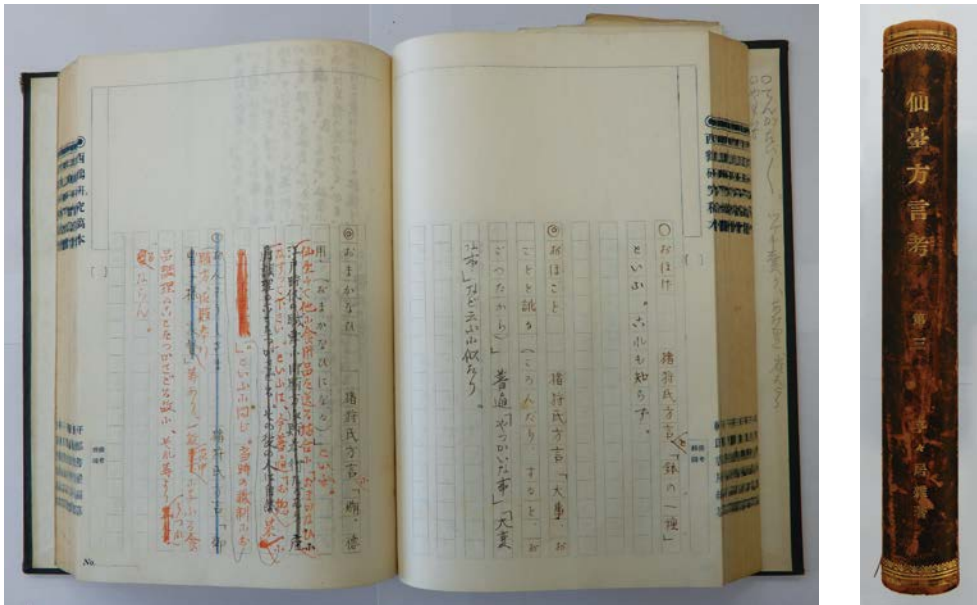


図 3-2 稿本3 「仙台方言考 第三」〔函架番号 034〕

稿本4 「続仙台方言集」〔函架番号034〕

写本、1冊。24.9×18.2cm。外題、内題、背題いずれもなし。資料名は、中に綴じ込まれた目次に記された題による。白無地紙、罫紙、「亭々居稿本」の印刷の入った原稿用紙と、複数種の用紙を取り混ぜて綴じられている。袋綴じ、全95丁（遊び紙含む）。青果以外の者の手跡と青果自筆と見られる手跡とが混在する。

冒頭2丁は、「昭和四年零一日記帳」と記した後に、そこから抜き出したと思しい項目が日付とともに列挙される。長男・真山零一の日記から、青果が注目した語を抽出して記録したものと推察される。続く1丁には「大里方言集註記」からの抜き書きが計3項目にわたって記される。この「大里方言集註記」は、大里源右衛門『仙台方言』のことかと推察される。さらにその後ろに、遊び紙と、項目を五十音順に整理して記載した丁を配したのち、中扉を挟んで、「続仙台方言集（目次）」と記した目次と本文が続く。目次には朱字で「以上宮城県人第一回掲載」等の記載があり、雑誌『宮城県人』連載第1〜4回への掲出項目が記録されている。この掲出記録は、前述の論考4のものであることが確認される。また、本稿本の「るちゆう（二）」の項には、真山青果文庫に蔵される昭和18年10月17日付菱沼文二書簡〔函架番号132〕の記載が引用されており、それ以降の時期に取りまとめられたものであると推定できる。

稿本5 「仙台方言」〔函架番号078〕

写本、1冊。23.5×16.0cm。袋綴じの罫紙ノート（罫紙余白に「安岡

印行」とあり）に本文を墨書する。外題、内題、背題いずれもなし。資料名は小口書による。全90丁（扉、遊び紙含む）。墨、朱墨、ペン、鉛筆、赤鉛筆等による抹消線、注記、傍点等が多数存する。各項目の上部余白には「カード」「ノート」「帳」などの書き込みが随所に見られ、他資料への転記作業などの記録かと推察される。「川柳ぬき書」、「俳諧武玉川拔書」、「江戸みやげ（元禄十年）」、「〇俳風柳多留ぬき書」等の見出しが認められ、文献から抄出した用例を書き溜めた資料かと考えられる。

稿本6 「仙台方言 草稿（昭和十八年頃）」〔函架番号124〕

写本、1冊。21.2×15.4cm。日記帳用紙を重ねたものを朱色の色紙表紙でくるんで2箇所穴をあけ、そこに通したこよりを後ろ表紙側で結んで全体を綴じている。外題「仙台方言 草稿（昭和十八年頃）」（打ち付け書き）、内題なし、背題「仙台方言（草稿本）」。資料名は外題による。全108頁（遊び紙含む）。青果自筆と見られる。本文は、ペン、鉛筆、色鉛筆など異なる筆記具を取り混ぜて使用して書かれている。加筆や削除の書き入れが多く、箇所に認められ、紙片の貼り込みも多数存する。本文余白に「仙台方言」という朱書が複数箇所にわたって存在する。個々の見出し項目の上部に「宮城県人第一回」等の注記が朱字または青字で記されており、稿本4と同様に、論考4に掲出した項目を記録したものであることが確認される。また、これも稿本4と同じく、「るちゆう（二）」の項には昭和18年10月17日付菱沼文二書簡〔函架番号132〕の記載が引用されている。本文57頁には「昭和二十年十月下旬 蓼科山を下り

て次頁より以下を訂正」との朱墨書き入れが存する。

稿本7 「仙台方言考」〔函架番号124〕

写本、1冊。232×160cm。仮製本。外題なし、内題「仙台方言考」、背題なし。資料名は内題による。罫紙に厚紙表紙を付す。袋綴じ、全188丁（遊び紙含む）。本文は墨書。書き込み、修正などは見当たらない。一部で例外はあるものの、原則として見出し項目の第1音節の五十音順で配列している。五十音の行の変わる各位置に一定量の遊び紙が存し、項目を増補して書き足していくことを企図していたものかと推察される。改造社からの封書1通（年時不明）およびメモ1葉を挟み込む。

以上、眞山青果文庫所蔵の『仙台方言考』稿本類の概要について述べてきた。確認できた範囲内でもこれだけ多くの種類の稿本類が存在するということは、青果が長い期間にわたって仙台方言に対する関心を持ち続け、地道な作業を継続していたことを物語っていると見えよう。一言で稿本と言っても、各資料の性格はまちまちであり、内容の精査は今後の課題とせざるを得ないが、中でも稿本2および3は本製本がなされており、青果にとって重要なものとして位置付けられていた可能性が考えられ、注目される。また、それらの背題は前述のとおり「仙台方言考第二」「仙台方言考 第三」となっており、このことは、現在確認されていない「第一」に当たる稿本が別に存在していたことも窺わせる。

また、稿本類について述べる中でも触れたように、眞山青果文庫に所

蔵される書簡の中には『仙台方言考』の成立に関わる内容を有するものも存在する。『仙台方言考』中には、見出し項目に関する情報を提供した協力者の氏名を当該の項目に記載するケースが多く見られるが、そうした情報のやり取りを具体的に確認できる書簡が現時点でも数点見出されている。今後、書簡資料の整理作業が進んでいくことによって、『仙台方言考』の成立過程がさらに明らかになることも期待される。

最後に、『仙台方言考』の資料的性格についても付言しておきたい。『仙台方言考』を研究の資料として扱う上で注意が必要なのは、見出し項目の選定の基準につき判然としない部分が存するという点である。本書中には、例えば、次のような記載が認められる（傍線は引用者、以下も同様）。諸国にいふことにて、仙台方言といふにはあらじ。

（「ありゃこりゃ」の項、7頁）

仙台方言と限りたるにはあらじ。 （「かんろ」の項、45頁）

こは仙台方言といふにあらねど、ふと思ひ出したるまゝに記すなり。

（「ふりだし」の項、146頁）

同様の記述を有する項目は、他にも各所に認められる。河野光将は、『仙台方言考』の見出し項目について、「他の地域の方言も混じっているほか、既に使われなくなった語についても掲載するなど必ずしも共時的な仙台方言の反映と考えられない点も注意しなければならない」（183頁）と指摘して注意を促す一方で、「取り挙げられる項目は、青果が仙台方言と考えたもので」（180頁）とも述べている。⁵⁾しかしながら、先に引用したような記述を見ると、青果にとって何らかの注目すべき理由のある

ものについては、仙台方言の枠組みからは外れるということを青果自身が自覚した上で、それらも意図的に本書中に取り込んで項目を立てていたことが窺われる。『仙台方言考』と題してはいるものの、その内実は客観的な基準で仙台方言と判断されるもののみでは必ずしもないという点は、本書を利用するに際して十分に理解しておく必要がある。

それでは、青果はどのような判断基準で、仙台方言の枠組みから外れるものを本書中に取り込んだのか。個々の項目ごとにさまざまな事情が存したと思われるが、理由のひとつを推察できるのが、次の例である。

仙台方言といふにはあらねど、亡父がつねに「云ふことにて、記憶す。

〔塩に漬ける〕の項、76頁

この項目では、仙台方言には当たらない旨を説明するのに加えて、すでに故人となっていた父親の思い出に触れている。青果自身が故郷・仙台で家族と共に過ごしていた時期に見聞きしたことはであるという点で、『仙台方言考』に立項するか否かを判断するにあたって、ひとつの要因として働いていたことが考えられる。実際、『仙台方言考』中には、青果自身の幼少時の記憶・経験を踏まえた記述が数多く確認される。

今は各地とも物売のふれ声すたれて、聞くこと稀れになりぬ 仙台
などもさぞあるべし。いま幼時の記憶にあるものを書きとむ。

〔売物のふれ声（一）〕の項、19頁

旧友菱沼文二君よりの報告にて、忘れぬたるふれ声をなつかしく思
出したり。 〔売物のふれ声（二）〕の項、21頁

曾祖母の話に、昔は鬼をはやして「誰々さんの鬼よ、鬼かいなく」

と通ぐる者が手をうちて囃し立てたるものなりと。

〔おにかいな〕の項、32頁

われ等少年時代には、今いふ葬儀屋を三礼屋と呼びたり。

〔さんれいや〕の項、74頁

われ等の幼時、よく聞きたることなれどいかなるものなるか知らず。

〔対橋様の裸踊〕の項、96頁

今なほ行はるゝか、われ等少年時代の記憶にあり。仙台年中行事の一。

〔とりおひ〕の項、119頁

旧藩時代のことは知るべくもあらねど、われ等十二三才の頃まで流

し木といふものありしを記憶す。 〔ながしき〕の項、121頁

われ七八歳の時、曾祖母七十二歳ほどなるべし。毎夜寝床のうち
に、わが手足を按摩して「宵に生いた竹の子のやうに早く大きくな
らせいよ」と云ふが常なりし。何事ともわかつざりしが、今日小倉
博氏校訂田村三代記（御国浄瑠璃）を読んで、「中納言、彼小兒へ
乳母の者数多付、能に養育被成ける。誠に宵にはへたる筍たかんの如く、
夜中の露にはこくまれ、尺の延る如くなり。早三歳に成玉ふ。才智
世に越、尋常の子五六歳かと見えにけり」の一節に到り、思はず涙
おつ。 〔宵に生えた竹の子〕の項、175頁

このように見てくると、この『仙台方言考』は国語学的な立場からの
方言研究の枠を超え、言語表現という切り口から、青果の記憶の中にあ
る故郷・仙台の姿を描き出したものという側面をも有する資料であると
位置付けることができよう。前掲の河野光将は、本書の資料性に留意し

た上で、東北方言の音韻的特徴を反映していると判断できる例を抽出し、考察を行っている⁷⁾。例えば、その中で指摘される、イ列音母音とウ列音母音の中舌化に伴う両者の混同という点に関して、『仙台方言考』単行本の「あきじ」（明盲）が、稿本5では「あきづ」、稿本7および論考2では「あきず」となっているなど、稿本・雑誌・単行本の間で語形が揺れているものも存在する。稿本類を参照することで、こうした例を追加し、方言的特徴に関する考察をより一層深めていくという形で本書を活用することも可能であろう。その一方で、そうした方言研究のための利用に加え、今後は、故郷・仙台へ向けられた青果の眼差しを知るための資料としても、本書が活用されていくことが望まれる。

〔注〕

(1) 河野光将「仙台方言考」(『真山青果とは何者か?』文学通信、令和元年7月)は、「ごうびんとがめ／ごんびんとがめ」の語源に関する青果の見解が「語尾とがめ」から「小鬢とがめ」に転じたことに注目している。引用されている『仙台方言考』本文より、河野は全集を使用して考察を行ったものと推察されるが、単行本をあわせて参照することで、青果がさらに「言便とがめ」という語源解釈の見解も有していたことがわかる。

(2) 真山青果文庫に所蔵される昭和16年12月21日付東条操書簡「函架番号132」は、青果から旧版全集の第15巻を寄贈されたことに対する礼状である。「つまらぬ文庫本をお目にかけました処思ひよら

ず御丁寧な御手紙をいただき其上に全集の御恵与にあづかり甚だ恐縮に存じます」とあり、東条校訂の岩波文庫『物類称呼』(昭和16年11月刊)を青果へ寄贈したのに対し、青果からは『仙台方言考』を収めた全集第15巻(昭和16年12月刊)を贈ったことが読み取れる。本書簡には「今回の分はいつか御世話を願った仙台方言考を含んで居りますので何かと静岡時代の事を思ひ起します」との記載が存する。東条が静岡高等学校に勤務していたのは大正13年(1924)から昭和4年(1929)にかけてであり、ここで述べているのは、『仙台方言考』序文に記される稿本の閲覧のことであると考えられる。

(3) 論考2「とろべつ」に対し論考3「とろべち」、論考2「なきさまだれる」に対し論考3「なきさまたれる」と語形が一部異なるものも、解説の内容に共通点があつて同語と判断されたことから重複例として数えている。

(4) 田中朋子「野口雨情の書簡―『おてんとさん』との関わり」(『仙台文学館ニュース』第6号、平成16年9月)。

(5) 河野光将「仙台方言考」(注(1)前掲)。

(6) 青木稔弥「青果の多彩なる人脈」(『真山青果とは何者か?』文学通信、令和元年7月)は、真山青果を捉える側面のひとつとして仙台出身者としての顔をあげ、『仙台方言考』がそのための分析材料として注目されることを指摘している。

(7) 河野光将「仙台方言考」(注(1)前掲)。

四 青果宛書簡の解題・翻刻Ⅰ 小説家としての青果と師友

(高野純子)

令和元年(2019)8月、星槎ラボラトリー・眞山青果文庫調査中、茶色の革のトランクケースに多数の書簡が保管されていることが明らかになった。本章ではその中から、明治30年代末から40年代にかけて小栗風葉他の文学者より送付された葉書と昭和3年の岡本霊華書簡について、解題・翻刻、考察を示していく。

初めに封筒a「新制作座」の封筒に入れ、保存されていた葉書を取り上げる。封筒aの表には「110 明治四十年代／小栗風葉／柳川春葉／相馬御風／山崎紫紅／岡本霊華／五葉／風葉先生端書／(保存) 自筆但し書」との墨書がある。その中には、表面に朱墨により「(保存) 風葉先生端書」と書かれ、裏面に「東京市小石川区第六天町四十八番地 眞山彬」と印字された封筒b、表面にのみ「風葉先生葉書／その他」、二重線囲いで「保存」と赤いペンで書かれている封筒c、及び葉書5葉が収められていた。1葉は明治39年(1906)に小栗風葉・柳川春葉連名で出された葉書である。また、明治42年(1909)の相馬御風葉書の内容は「早稲田文学」掲載稿に関する青果への問い合わせとなっている。にもかかわらず、封筒aの左から2行目に「風葉先生端書」と記されているのは、中の封筒bの朱書をふまえたためである。5葉の葉書は、青

果と風葉、またその周辺の作家たちとの公私にわたる交流の足跡を示す貴重な資料である。

(封筒a 新制作座 12.0×23.5cm、封筒b「(保存) 風葉先生端書」の朱書 11.5×16.9cm、封筒c「風葉先生葉書／その他」二重線囲いで「保存」の朱書 9.6×14.7cm)

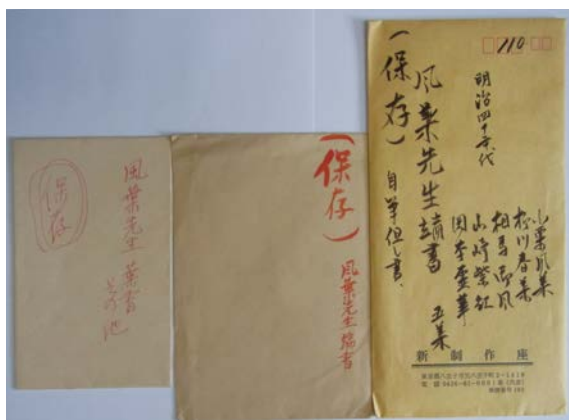


図4-1 右より封筒 a,b,c [函架番号 132]
(封筒b朱書は青果自筆但し書。封筒c朱書は近親者によるものか。)



図4-2 封筒b裏 [函架番号 132]

《書簡の解題・翻刻》

①明治39年11月 柳川春葉・小栗風葉葉書

(90×141cm ①～⑤はいずれも通信省発行、印刷局製造)

【解題】

柳川春葉・斎藤松州共編による春陽堂発兌「新案当用日記」^①の附録の中の小説史に関して、青果へ関連記事を掲載せぬよう求めた葉書。この当用日記は四六判総クロス製で、年賀用絵葉書、新刷吸取紙四葉が挿入され、定価六十五銭、郵税金十銭で販売された。巻頭・巻尾の附録には、皇室、皇族、新旧暦比較、十二月月節物遊楽、一ケ年間重要記事目録、備忘録、金銀出納控、誕生日控、人名録、内国郵便制、郵便振替貯金法、新聞紙条例、出版法、著作権法、日米著作権保護条約、陸軍連隊区、海軍要潜軍艦一覧、徴兵諸則、明治小説史、明治小説年表の他、数十件の内容が盛り込まれていた。その中で「殊に巻尾には明治小説史、明治小説年表を初め最も異彩ある別記の附録を添え」と広告文(『新小説』第11年第11巻 明39・11・1)では小説関係の附録が特に取り上げられている。

風葉が当用日記の編集担当者である春葉と連名で、青果の『新潮』原稿に記載がある場合には削除して欲しいと求めたのは「小説史」に関して春陽堂編輯局との間で紛議が起きていたためである。「小説史」の案件以外にも、この年風葉は代作問題や『三人叢書』の刊行計画変更等の渦中にあった。

【翻刻】

(消印) 発39・11・12 牛込 前10―11

受39・11・12 小石川 前11―12

(表)

小石川区小日向水道町九十三

真山彬様

柳川春葉

小栗風葉

(裏)

春陽堂発行の新案当用日記^(ママ)

掲載小説史に就いて若し新潮紙上へ

何れ御記載相成候ひしならば何卒御取

除き被下度実は春陽堂編輯局とそれに就いて

紛儀相起り昨今交渉中に付若し他にて云々の

紀事有之時大事件を増大せしめ交渉上に非常に

迷惑を相感じ候に付或ひは最早や原稿御取纏めかも存

ぜねど生等多年の友誼にめんじ殊に御迷惑でも御削除願

上候

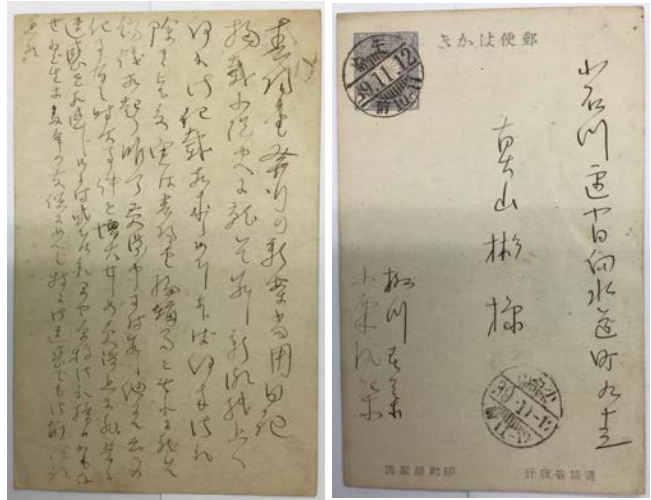


図 4-3 小栗風葉・柳川春葉葉書 [函架番号 132]

②明治42年1月 山崎紫紅葉書

(90 × 141cm)

【解題】

小栗風葉の紹介により、青果に会うことができた喜びを「かねての望みのとげたる思ひ」と言い表している山崎紫紅からの葉書。紫紅は横浜で紙問屋を営む家に生まれ、家業を継ぐことを求められていたが、明治30年代、『文庫』『明星』に謡曲や新体詩を投稿し、やがて評論、紀行文、史劇などを著すようになった。明治44年（1911）に横浜市会議員と

なつてからは政治・実業の方面での活躍が目立つようになるが、明治42年（1909）に葉書が書かれた頃は創作家として充実していた時期にあたる。^①

【翻刻】

(消印) 発42・1・27 □□□□□□ 后6-7
受42・1・28 牛込 前0-5

(表)

東京牛込区外
戸塚村
真山青葉様

横浜戸部町二ノ四一

山崎紫紅

(裏)

先達て風葉先生御紹介にて
計らずも御目にかゝりかねての
望みのとげたる思ひこの、ち
緩々と御高教をうけたく
念じ居候恐々 廿七日

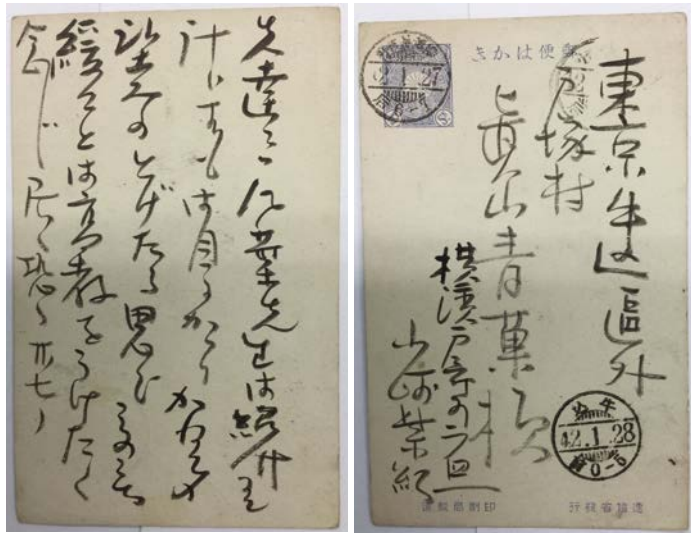


図 4-4 山崎紫紅葉書 [函架番号 132]

③明治42年10月 相馬御風葉書

(90 × 14.1cm)

【解題】

第二次『早稲田文学』の編集に携わっていた相馬御風が『太陽』『趣味』の11月号予告を見て、『早稲田文学』には12月号掲載に変更した方がよいのではないかと考え、青果の意向を確認するために出した葉書。『太陽』第15巻第13号(明42・10・1)の「十一月号予告」では「題未定 真山

青果」となっている。『趣味』第4巻第10号(明42・10・1)「社告」には「次号の本誌には風葉青果二氏の小説あり」と記されている。特に『太陽』では他の執筆予定者に関しては題名が記されており、題がなお未定の青果の原稿の遅れを案じた御風が次号掲載を提案したものと考えられる。この結果、11月の『太陽』には「一室内」、『趣味』には「事業」が掲載され、『早稲田文学』には翌12月に「秋の一日」が掲載された。

【翻刻】

(消印) 発42・10・6 小石川 前11-12

受42・10・6 牛込 后□

(表)

牛込区弁天町七

真山青果様

小石川区雑司ヶ谷百十九

相馬御風

(裏)

(十二月号ならば少し^{(一)字遣}紙数超過致してもよろしく候)

過日は失礼仕候 さて今月の太陽

と趣味とに御作の予告有之候が、此分

にては早稲田文学の方は如何かと危ぶま
れ候が如何に候哉、もし御都合上無理
な御願に候はゞ十二月號に御願致す事
に致し度兎に角一応貴意を得申候
何卒いづれにてもよろしきやう折返し、
御一報賜り度願上候取急ぎ右御
伺まで 十月五日

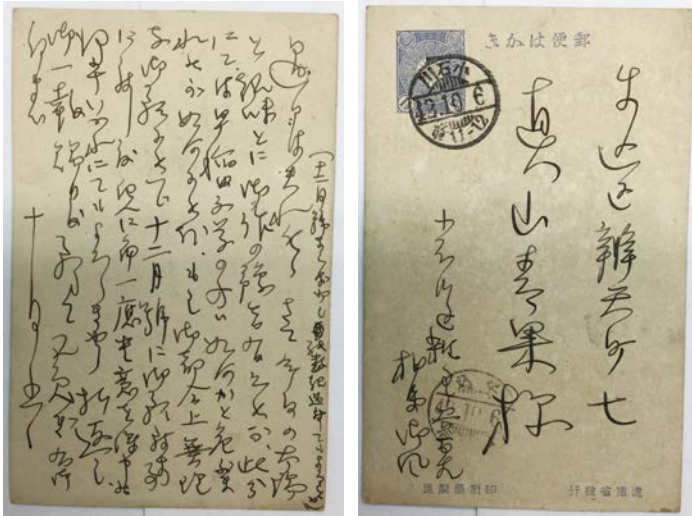


図 4-5 相馬御風葉書 [函架番号 132]

④明治43年9月 岡本靈華 葉書
(90 × 141cm)

【解題】

小栗風葉の弟子である岡本靈華が、前日の午後、汽車で豊橋に帰った風葉から青果宛ての品物を託されたため、近日中に届けに行くことを伝えた葉書。多忙な青果への気遣いを示している。靈華は明治40年(1907)、「夜」を『新潮』に発表し、以後、私小説の作家として知られた。だが大正期には佐藤紅緑門下となり、大衆小説を世に送るようになる。⁽⁵⁾

【翻刻】

(消印) 発 43・9・23 九〇 后 819
受 43・9・24 本郷 前 015

(表)

- 本郷区菊坂町
- 十六菊富士方
- 真山青果様
- 飯田町
- 岡本靈華

(裏)

拜啓 小栗先生昨日午後三時の汽車にて御出発なされ候 ある珍品を貴兄へとて御託し相成候へば何れ両三日中に小生持参可致候
御多忙の程さぞと御察し申上候
いづれ拜眉の上万縷可仕候

不宣

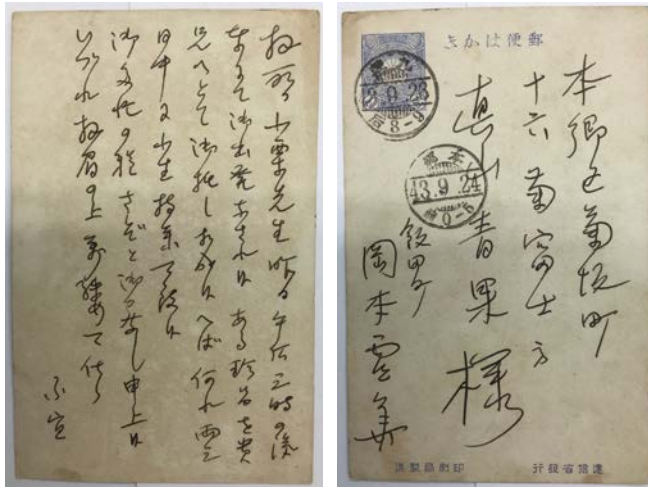


図 4-6 岡本霊華葉書 [函架番号 132]

⑤明治44年1月 小栗風葉葉書

(90 × 14.1cm)

【解題】

小栗風葉は明治43年(1910)に豊橋に移り、大正15年(1926)に亡くなるまでその地で暮らした^⑥。葉書は明治44年1月に出されたものである。弁天島で青果に会った時には十分な時間が取れなかったもので、次回のため、自身は新聞連載小説の筆を進めておこうと述べ、青果の旅の予定を聞いている。風葉は青果にとって文学上の師であるが、年齢が近く友人のような関係でもあったとされ、この葉書にも晩酌を始めた風葉が青果を懐かしむ心情が綴られている。文中の「岡本」は前掲④の葉書の差出人である岡本霊華を指す。

【翻刻】

(消印) 発44・1・26 豊橋 后7-9

受44・1・27 国府津 前8-11

(表)

相模足柄下郡

小八幡村

真山青果様

豊橋花田中郷

小栗風葉

(裏)

其後は如何御暮らしなされ候や

弁天島の清興(?)忘れ難く候重ねて御

旅行は何日頃よりや切に待上げ申候今度はゆつ

くり遊び度予め新聞の方書き溜め申置くべ

くに付御予定の時日御知らせ被下度候今度は

今から(※)させて置いて岡本を引張り来られず

※「用意」を削除。「岡本に心懸け」を挿入。

や田舎住ひの不聊さ!只今一杯晩酌を始めたら

御懐しさに堪えず此状相認め候次第に候

真山画伯によるしく

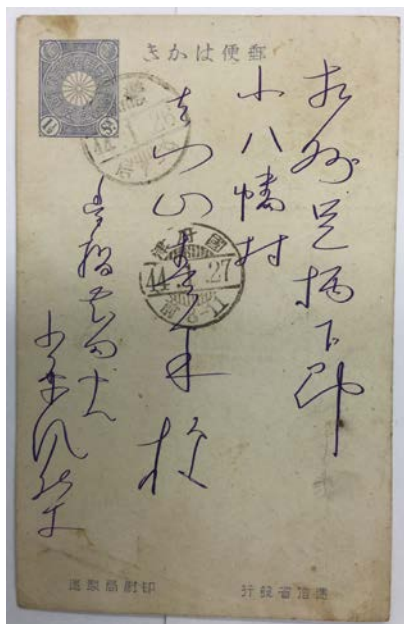
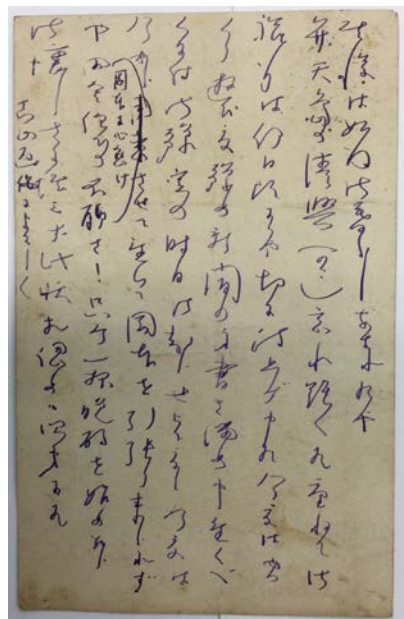


図 4-7 小栗風葉書 [函架番号 132]



同 図 4-7

次に昭和3年(1928)の岡本靈華書簡2通を取り上げる。これらの書簡は表面に「50」の番号が付され、「『必要保存』」の自筆但し書／昭三、十、二十／岡本靈華氏」と墨書された新制作座の封筒aに収められていた。だが、自筆但し書のある封筒bの中にあるのは、青果宛てではなく、中島弥一郎(註)に宛てた10月8日付の書簡であった。封筒bの表にはこの中島宛書簡を保存するという意の青果自身による墨書がある。特に「必要保存」の文字は朱墨で書き分けられており、強調する意思を示すものとなっている。青果に宛てた10月20日付書簡は岡本靈華発信の封筒に入った状態で、封筒aの中に保管されていた。このような保存のあり方は、中島宛に靈華が重篤な病状にあることを知らせた8日付の書簡の内容と関わる。これについては解題および考察において詳述していきたい。



図4-8 右より封筒 a, b, c 表, c 裏 [函架番号 132]
(c は中島弥一郎宛岡本靈華書簡 封筒)

(封筒 a 新制作座 162 × 22.8cm、封筒 b 青果自筆但書 9.5 × 22.4cm、封筒 c 中島弥一郎宛靈華発信 8.4 × 21.4cm 他に図4-10の封筒あり)

⑥昭和3年10月8日 岡本靈華 中島弥一郎宛書簡
(18.8 × 25.8cm)

【解題】

結核により余命が長くないことを悟った靈華が東京市小石川区在住の中島弥一郎に宛て送った書状。靈華の肺結核発症は明治40年代であった。一時期、阿知和保命園⁽⁸⁾で療養しつつ、小説の筆を執る生活を送った。大正初期には郷里で僧職を継ぐ道を選ぶ⁽⁹⁾が、後に、その才能を惜しんだ青果らの勧めにより上京する。文壇復帰後は佐藤紅緑に師事し、『講談倶楽部』などに大衆小説を発表した。しかし、昭和初年より病状が悪化していく⁽¹⁰⁾。

【翻刻】

〔封筒 青果自筆但書〕

中島弥一郎君宛

岡本靈華君

書面

必要保存

〔封筒 靈華発信〕

（消印）

3・10・8 名古屋赤塚 后6-8

（封筒表）

東京市小石川区高田老松町

五十八、中村氏方

中島弥一郎様

（封筒裏）

名古屋市東区田代町

南田面六十

岡本靈華

十月八日

（文面）

拝啓

其後は御無沙汰に打過ぎました 仲秋冷気の節となり

ましたが貴兄には御変りありませんか

小生は名古屋に転住して以来病状がだんく悪くなり

ました 五月頃から喉頭結核を発してこれがひどくなり

疼痛のために食事がまんぞくに取れません 毎日の発熱も

八度以上に昇るやうになりました そのために此夏の間
に体が全く衰弱してしまひました

加ふるに長い間何一つ仕事をせぬので小生の生活は窮

乏のどん底に落ちてゐます 病苦と生活苦との中に

小生は茫然として横臥してゐる有様です もう此冬を

持越す生命ではあるまいと思ひます

小生は七月に表記の所へ転居しました こゝは郊外の

田畑の中の小さい農家です 早くに御報知する筈ですが

気分がすぐれぬまゝに筆一つ取る気にもならず誠に

意外に御無沙汰をしてしまひました

肺病と云ふものは次第に衰弱するばかりで左程苦しい

病気ではないと思つてゐましたが喉頭結核を併発して

昼夜疼痛に悩まされるので実に堪え難い事です

何しろ治療の施しやうがないので如何ともすることが

出来ません

都のたよりも聞きたくはありませんが貴兄の御近

況を知らせて下さい

名古屋市東区田代町

南田面六十

十月八日 岡本靈華

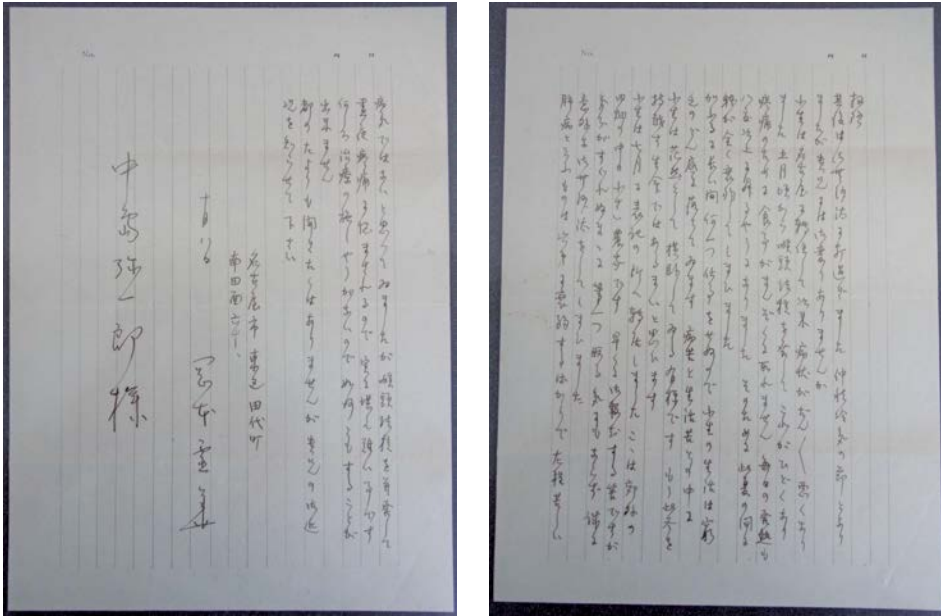


図 4-9 中島弥一郎宛岡本靈華書簡 [函架番号 132]

⑦昭和3年10月20日 岡本靈華 真山青果宛書簡
(18.8 × 22.0cm)

【解題】

昭和3年10月12日の青果訪問に対する礼状。その訪問記事が「名古屋新聞」同年10月17日第11面に掲載されている。同記事には靈華が「昨年春知多郡の野間に転地するようになってから」疎遠になっていたが「親友の重患を風のたよりに聞き」青果が田代町を訪問したとある。しかし青果は相對した時「旧家に所蔵されてある門外不出の珍書を見に来たついでに寄つた」と語つたという。「態々来たやうにしか」思えなかつたと靈華は記者に伝えている。本礼状は20日に書かれ、翌月11日、靈華は逝去した。

【翻刻】

(消印)

3・10・20 名古屋赤塚 后6-8

(封筒表)

東京市小石川区第六天町

四十八

真山彬様

(封筒裏)

名古屋市東区田代町

南田面六十

岡本靈華

十月廿日

(文面)

拜啓

無事御帰京の由悦ばしく存候 先日は拙宅へ

御訪ね下され候こと誠に夢の如く存候 病孤の

友のために遠路わざわざ御見舞下され有難く

存候 病床取乱したるまゝにて御目にかゝり失礼の

段御容赦下され度候 殊に其節は過分なる

御芳志に預り恐縮の至りに存候 改めて厚く

御礼申上候

尚小生病気につき種々御親切なる御配慮

有難く存じ候へ共小生入院の儀は全く無用と

存じ申候 併しながら御勧告に従ひ今後は良

医の診察を受け服薬も致し度と存居り候

そして此家にて能ふだけ防寒の準備を致し

冬籠り致すべく候 死生は運命に相まかせ

居り候へば心境は比較的平静を保ち居り候

何卒御配慮下され度候

此頃貴下御肥満の様子を見て甚だ心が、りに

存候 飲酒を御自制下され度切に、祈り申候

失礼ながら御母堂様にも宜しく御鳳声の程を

願上候 不尽

廿日 岡本靈華

真山様

(封筒 84 × 21.5cm)

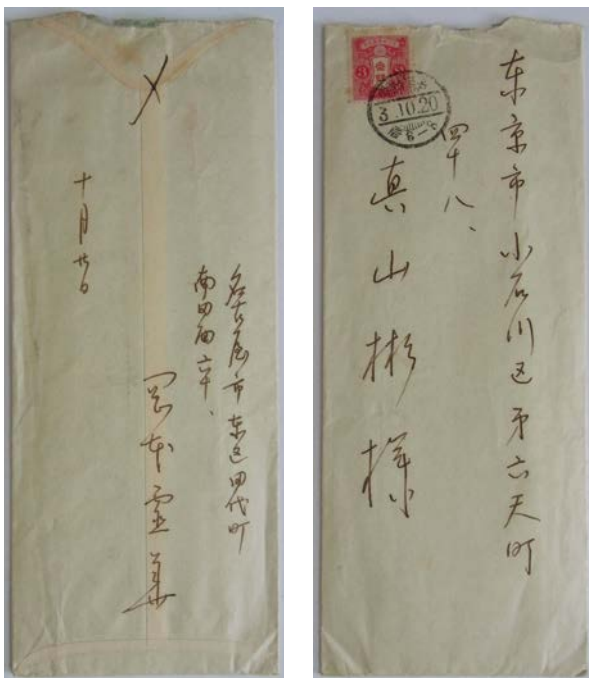


図 4-10 青果宛岡本靈華書簡 封筒 [函架番号 132]

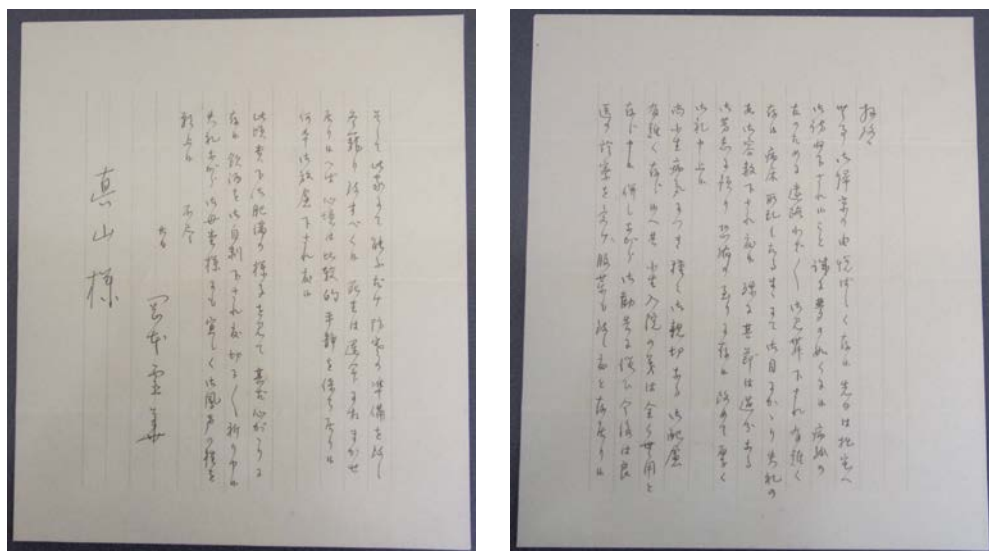


図 4-11 青果宛岡本靈華書簡 [函架番号 132]

《考察》

①～⑤の葉書は明治30年代末から明治40年代であり、⑥・⑦の岡本靈華書簡は昭和3年と、書かれた時期には二十年余りの歳月の隔たりがある。だが、①～⑤の葉書が収蔵されていた洋封筒に印刷されている住所、小石川区第六天町四十八番へ真山家が転居したのは昭和2（1927）年5月であった。その封筒に青果自筆により「（保存）風葉先生端書」という朱書が残されているという事実は、昭和2年以降に青果が小説家としての師であった風葉からの葉書を末永く保管しようとした証左となっている。

明治39年（1906）の葉書①で、風葉と春陽堂編輯局との間で事件に発展し得る事態が生じたことへの言及があるが、新潮社の佐藤義亮が「明治文壇昔話」（『早稲田文学』昭和2年6月「自然主義前後研究号」）の中で「紅葉没後、風葉氏以下の門下は俄かに解放された形で、何れも相当の地歩を占められたが、経済的には尚ほ甚だ情けない境遇から脱することは出来なかつた。」と表現しているように、師である紅葉が明治36年（1903）に没した後、風葉は経済的に厳しい状況に置かれ、紛議を重ねた。それは、明治43年（1910）の豊橋移住の一因ともなったという¹³。

青果は大正期に約十年間風葉との接見を拒んでおり、風葉葬儀後、複雑な心中を「旧師小栗風葉夫人にさぐる書」（大正15年7月『随筆』）の中で明かしている。しかし、師としての風葉は青果の文学者としての交流の場を広げた。明治42年（1909）の葉書②にあるように山崎紫

紅が風葉の紹介によって青果に会う機会を得たこと、あるいは翌年の葉書④で青果よりも先に風葉門下となった岡本靈華が風葉から預かった「珍品」を携えて訪ねると伝えていることにもその一端が認められる。豊橋移住後も明治44年（1911）の葉書⑤にあるように、風葉との交流は暫く続いた。

「風葉の一番弟子」とも称される¹⁴靈華が入門したのは明治35年（1902）のことであり、青果が風葉門下となったのは明治38年（1905）のことであった。性格、行動が対照的でありながら、共に師である風葉から才能を認められた二人であった。¹⁵結核を患っていた靈華が僧職を継ぐ道を選び故郷に戻っていた大正元年、青果は「過日、相馬君に会ひ申候。切りに御噂いたし居り候。（中略）やはり君は芸術以外に行き得ぬ人と存申候」との書状を送っている。¹⁶靈華が再び上京し、佐藤紅緑に師事したことも青果が関わっていた可能性が指摘されている。¹⁷しかし、靈華の病状は思わしくなく、青果とも音信が途絶えるようになっていった。

⑥の中島弥一郎宛の書状に病苦や生活苦が率直に綴られ、東京の動向はもはや知りたくないという心情にも言及しているのに対し、⑦の書状にはその苦悩は直接開示されていない。かつて風葉門下の弟子として共に過ごし、今は劇作家として成功を収めた青果は、結核末期の病に冒された靈華に苦しみを直接伝えるべき相手として選ばれなかったのである。

それでも⑦の書状の中で靈華は青果の東京からの来訪への謝意を示

し、厚いご芳志を受けたことで冬を越す準備ができると綴る。青果の入院の勧めを断り、自身に死期が迫っているのを覚悟している身であるにも拘わらず、書状の最後には酒を控えるようにと青果の健康を気遣っている。

「門外不出の珍書を見に来た」ことを装って靈華を訪ねた青果は、中島弥一郎宛の⑥の書簡を「必要保存」と朱書した封筒に入れ、自身に宛てられた札状とともに保管し続けた。管見において、この事実は最晩年の靈華について書かれた記事、その後刊行された書物にも記されていない¹⁸。解題に引用した『名古屋新聞』記事では「風のたより」に闘病を知ったと書かれるに留まっている。中島弥一郎から詳細を知らされた事実を青果が明かすことがなかったためと推察される。

〔注〕

〔1〕 明治39年の広告文には「明治四十年当用日記」と記載。

〔2〕 明治40年6月～9月『新潮』6巻6号～7巻3号に4回連載された「小栗風葉論」の最終回で青果は「風葉氏と代作とは、昨年以來、随分やかましい問題で、風葉と云ふと直く代作を連想するやうになつた」と記し、自身も39年の2月から12月まで代作を行ったことを明かすと共に、事実と異なる風評もあることを指摘している。

〔3〕 小栗風葉、柳川春葉、徳田秋声による『三人叢書』刊行計画は師である尾崎紅葉の生前から存在し、新聞小説以外に独立して芸術作品を書き、又、青年作家を紹介する場にもしようとする意図の

もと進めていると、春葉「家庭小説と余が作物」(明治39年11月15日『文章世界』第1巻第9号 談叢「作家と著作」)に記されている。その前月、『早稲田文学』「文芸消息」に『三人叢書』が祐文社から年四回毎季発行予定と書かれている。しかし、風葉の執筆の遅れもあり、実際には『三人叢書』は明治41年5月、国民書院より発行された。

- (4) 昭和女子大学近代文学研究室『近代文学研究叢書 第45巻』昭和女子大学近代文化研究所、昭和52年7月所収「山崎紫紅」を参照。
- (5) 岡本寿丸編『明治大正文芸作家 岡本靈華没後滿五十年記念発刊 岡本靈華集』株式会社中部日本教育文化会、昭和53年11月所収「岡本靈華略歴」を参照。

- (6) 近藤恒次『小栗風葉書誌』豊橋文化協会、昭和50年12月、遠藤一義『小栗風葉資料集成』小栗風葉をひろめる会、平成17年9月を参照。
- (7) 中島弥一郎の経歴等に関しては未詳。
- (8) 現在の愛知県岡崎市にあった療養施設。
- (9) 靈華は愛知県碧海郡上野村(現、愛知県豊田市)の真宗大谷派淨願寺住職岡本春応の次男である。
- (10) 注(5)に同じ。

(11) 前掲『岡本靈華集』の口絵「写真Ⅲ」に、昭和3年10月17日『名古屋新聞』朝刊11面の「懐しの友よ よくきた／病文士岡本靈華氏の涙／曾つては相背いた真山青果氏と／田代町の病室に相いだいて泣く／病めるは淋し、友情は美し」の記事、昭和3年11月13

日『新愛知』朝刊6面の「不遇な小説家／逝いた岡本靈華氏／来名の佐藤紅緑氏語る」の記事が掲げられている。

- (12) 明治37年『新潮』に発表した「かたばみ」に注目した風葉が佐藤義亮に青果のことを尋ね、来訪するよう伝言したことで、同年7月青果は風葉を初めて訪ねた。

(13) 風葉は豊橋の養家に滞在した後、明治43年7月、豊橋市大字花田に新居を新築し、養父母と別居する。

(14) 木下信三「講演 風葉の一番弟子 岡本靈華について」(小栗風葉をひろめる会編・発行『小栗風葉あんない』第5号、平成14年3月)

(15) 岡保生『評伝小栗風葉』桜楓社、昭和50年10月では「風葉は、この個性の強烈な、特異な才能をもつ青年に強く興味をひかれ」、「ある面ではむしろ友人のような交際ぶり」であったと青果との関係を書き記している(165頁)。一方、靈華は同郷の三河出身で、「才筆をもちながらも、気の弱い、放浪性のある、ともすればくずれおちてしましそうな」一面を有し、風葉に愛されたとする(181頁)。

(16) 10月23日付。木下信三氏「岡本靈華私考」(名古屋近代文学史研究会『文化財叢書第82号 名古屋明治文学史(三) 後期の文学とその定着』昭和57年3月)の翻刻に拠る。

(17) 注(16)「岡本靈華私考」参照。風葉入門前、青果は紅緑宅に寄寓。
(18) 前掲『岡本靈華集』、木下信三氏「岡本靈華私考」にも2通の岡本靈華書簡については記述されていない。

四代目河原崎長十郎の青果宛書簡 (寺田詩麻)



図5-1 左から封筒 a、b、c [函架番号 132]

本章では眞山青果文庫に所蔵される青果宛書簡のうち、四代目河原崎長十郎(以下「長十郎」)によるものを紹介する。長十郎の書簡は、二章冒頭で青田寿美氏が紹介された革トランク「函架番号132」に保存されるものだけで23通ある。ほかにも、すでに青木稔弥氏から別の函「函架番号071」に入っていた書簡1通をご教示頂いている。長十郎書簡は複数の場所に散在して保存されていると推定され、総数と全容が明らかにできていない。

革トランクの長十郎の書簡は、新制作座が書簡整理に使用した封筒3枚に分けて保存されていた。内訳は次の通りである。

- a 「98 昭十九(二十一年 十四通)七(八) (十九通) 河原崎長十郎氏」
 - b 「河原崎長十郎氏」
 - c 「河原崎文書の件(長十郎氏報告文) 昭和十九、十二、九」
- (封筒 a 新制作座 含まれる資料の数を黒色の二重線で訂正 228 × 161cm、封筒 b 新制作座 229 × 162cm、封筒 c 新制作座 27.6 × 21.7cm いずれも封筒の裏には記載事項なし)
- a は「(十九通)」とあるが、実際にはその他に、郵送された折の元封筒が失われて本文のみ残っているものが2通含まれているため、21通が保存される。
- 今回は封筒 a に含まれていた元封筒のない2通(①・③)と、封筒 c に広げた状態で保存されていた1通(②)、合計3通の考証ができ、内容の関連が認められたため、時系列順に紹介する。①・③は近況報告とともに、「河原崎文書」と仮称される、河原崎家



図5-2 封筒 a の 19 通 + 2 通 [函架番号 132]

に関する資料群の整理について青果に相談するもの、②は、長十郎の義理の祖父にあたる六代目河原崎権之助（以下「六代目権之助」）が住んでいた、浅草今戸の家に関する証言である。

長十郎（1902〜81）は、本名、虎之助。大正2年（1913）7月、東京市村座で四代目となり、当時市村座の実質的な座主だった興行師・田村成義と松竹の大谷竹次郎との相談によって8年から、これも真山青果とは関係の深い二代目市川左團次の一座に入った。

昭和6年（1931）、三代目中村翫右衛門^{かんえもん}、五代目河原崎国太郎らとともに従来の歌舞伎のあり方に異議を唱えて前進座を設立。その中心メンバーとして活動した。芸風は大味とも評されたが、大らかで男性的な役に独特の魅力があった。青果と面識を持つのは、15年6月新橋演舞場で前進座が『元禄忠臣蔵 將軍江戸を去る』を上演してからである。^②

42年、政治的な意見の相違により、当時の前進座座員が全員入党していた共産党から脱党を表明し、前進座を脱退。以降はフリーとして独自の活動を続けた。当たり役として『鳴神』の鳴神上人、『勸進帳』の弁慶、『屈原』の屈原などがある。また著作も複数あり、おもなものに『勸進帳』、その改訂版『歌舞伎入門』、自身の死去当日に脱稿した自叙伝『ふりかえって前へ進む』^⑤がある。

《書簡の解題・翻刻》

①昭和19年10月30日 河原崎長十郎書簡

(24.9 × 17.8cm クリーム色洋紙10行「前進座」用箋5枚)

【解題】

封筒aに4つ折の状態で保存されていた。用箋は左端に「前進座」と記す。元封筒がなく本文にも年記がないが、「内蔵助」の出る「大評定」を、「河竹 巖谷両先生」と相談して上演しようとしているところから、昭和19年11月新宿第一劇場上演の『元禄忠臣蔵 最後の大評定』直前と考え、年を推定した。この上演は河竹繁俊監督・巖谷三一演出である。^⑥

「平田」は前進座の狂言作者・平田兼三郎（竹柴兼三、平田兼三）。平田は、2年前の17年10月、大阪角座における同作の上演で演出を務めている。^⑦「牧野良三」は、政治家（1885〜1961）とすると、前進座との関係は後援者と考えられるが、現在のところ明らかでない。また、青果の次女・美保は劇団・新制作座を設立する以前に前進座に所属したことがあり、^⑧青果が蓼科に疎開したのはその縁によるが、「順調に進」むことを祈る「お話」の内容がつかめない。

美保は自身の著作で、身の振り方、結婚など「家を守る責任」について父・青果と言い争い、決裂して家を出たのを「二十年の秋ぐち」としている。^⑨この「お話」は、長十郎が仲介した「森本様」と美保の縁談を指すと筆者は現在推測しているが、資料が不足して確定できない。今回紹介しない他の書簡から事情が明らかになるのを期待している。

「松竹本社」の「社長」は大谷竹次郎。「和田さん」はこのころ青果の助手を務めていた和田勝一であろう。「御浜御殿の放送」は「読売新聞」ラジオ欄により、この年10月26日夜に前進座の『御浜御殿綱豊卿』^{おはまごてんつなとよきょう}放送が確認できる。^⑩

①では、日付以降の追伸部分にある、河原崎家に関係する資料を集めて整理しようとする試みが19年10月には具体化されそうであったこと、その試みは美保にも助力を求めようとしたものであったことが明らかになる。「宮川」は前進座に属する人物とまず考えられ、宮川雅青と推定される。宮川は前進座創立の2か月後に入座^①、長く演出部に所属し、前進座が創立45周年記念に刊行した『グラフィア前進座^②』の編集にも名を連ねている。しかし、筆者がもともと身元を知りたい資料所蔵者、「東京都の島田さん」は現在調査の手がかりがない。長十郎の周辺の調査を続けることで、今後どのような人物であったか明らかになるかもしれない。なお、末尾は途中で切れているように見えるが、原文通りである。

【翻刻】

真山先生、

長十郎

前略、

日々肌寒きやうにさへなりましたが、その後御きげんよろしきこと、存じ上げます、

先日は平田お伺ひ致し、上演台本についていろいろ御願ひ申しあげまして恐れ入りました、早速 河竹 巖谷両先生とも御相談の上、時間内に入れつ、お客さまにもよろしきやう、大評議のくだんを出させていたゞく工風をこらして居ります、詳しくは河竹先生より先生へお手紙差上げるとのお話でございました、日々おけいこに精を出して居られます

次第 厚く御礼申上げます、

次に牧野良三先生より私へお電話いたゞき、先日森本様お帰りについて、先般来の お話、自分にて役に立つことならば何なりともお話致すから、とその由を真山先生、奥様、へお伝へ願ひたい、とのお話で御座いました、私として厚く御礼申し上げておきました次第、美保子様蓼科よりお帰りの後また重ねまして、お話も順調に進みますことをお祈り申し居ります、甚だ恐れ入りますが、右 奥様へお伝へ下さいますやうに御願ひ申し上げます、

先日松竹本社にて社長にもお目にかゝり、至極御元気の御様子を拝察いたしました、

本日は和田さん御来所、新聞について色々お願ひお打ち合せ致しました、

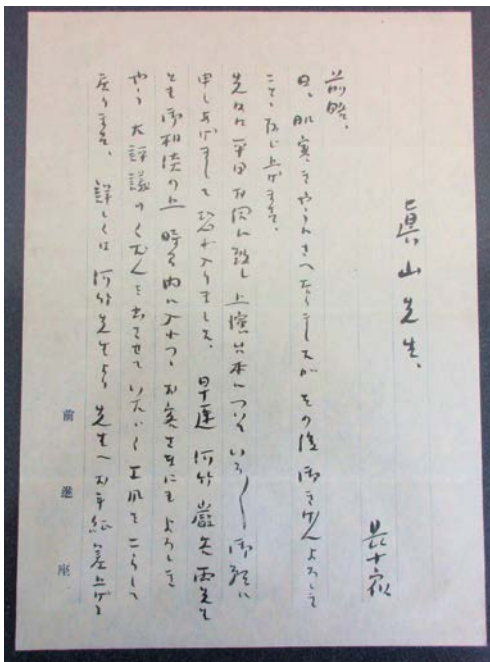


図5-3 ①1枚目 [函架番号132]

また先日は御浜御殿の放送 厚く御礼申し上げます、出来はどうかと存じます。局の方達も大へんおよろこびで御座いました、御からだ御大切に願ひ上げます、乱筆おゆるし下さいますやうに、

十月三十日

尚 河竹先生とお話が出ましたが 河原崎文書の件について、具体化したいたく 先づ東京都の島田さん資料の方の下原稿うつしにても始めたいと存じますが 近々に先生のおさしづを得たく存じ居ります、是非美保子様にも一卜肌ぬいでいたゞきたく存じ居ります、

美保子

先生——河竹先生—— 宮川 ——専門的助手一人

長十郎

こうした組織でやれるものでございませうか、全く初めての仕事ゆへ見当もつきません、いづれお伺ひをいたゞきたく存じます、

また 大評定内蔵助のかみしもの件、家を出る時はうへしたちがいのかみしもにて、戸田と会ふ所は麻にしてもよろしきかと考へます 河竹巖谷両先生とも御相談いたしますが、

②「河原崎文書の件」 昭和19年12月9日 250×180cm 4枚
(250×180cm クリーム色洋紙10行「河原崎」用箋5枚)

【解題】

封筒cに広げて保存されていた。元封筒なし。右上にクリップで止め

た痕がある。1枚目上部に横書きの赤字で「河原崎長十郎君報告／昭和十九年十二月九日」とある。用箋は左端に「河原崎」として住所・電話番号を記す。本文4枚のほかに、青色の洋紙(140×56cm)1枚に朱字で記した、青果によるかと推定される注記がある。

②は①に続く内容を持つているが、最大の特徴は「今戸宅」と書かれる、長十郎の義理の祖父にあたる六代目権之助の家の場所と規模が、従来よりもかなり詳細に判明することである。しかしそのことがどのような意味を持つのかといえ、まず六代目権之助について説明する必要がある。

六代目権之助は、江戸の劇場・河原崎座の座元(劇場経営の代表責任者)である。文化11年(1814)生まれ¹³。五代目権之助の後妻の連れ子として、文政13年(1830)に養子となった。18歳までは「せり呉服」といわれる呉服の行商をしていて、劇場とは関わりを持っていなかったようである。

河原崎座は、幕府の公許を受けて江戸で歌舞伎の興行を行っていた3つの劇場(三座)のひとつ・森田座の¹⁴「¹⁵仮槽」とは、興行許可を本来得ていた劇場・本槽が¹⁶負債の累積などにより経営不能になった場合、興行権利料にあたる「¹⁷槽銭」(貢金などという)を本槽に支払いつつ興行を行う劇場のことである。河原崎座と森田座との関係は古く、享保期に奉行所に上げた由緒書によれば、もとは相座元(共同経営者)であったという。森田座は経営状態が常に不安定であり、六代目権之助が座元を継いだ時点で、両座は断続的に興行の交代を繰り返して

いた。

六代目権之助の河原崎座が、劇場経営で森田座よりも完全に優位に立ったのは天保8年（1837）11月からである。ここから権之助の河原崎座経営は、天保の改革による猿若町移転という試練を乗り越え、安政2年（1855）いっぱいまで続く。しかし翌3年からは、奉行所の言い渡しにより森田座に興行権を返還せざるを得なくなつた。

以降、権之助は猿若町で隣に位置する市村座に金方（出資者）として関わつた。幕末から明治20年代初頭まで活動した狂言作者・河竹黙阿弥は、若年のおり権之助に才能を見いだされた人物のひとりであるが、彼の幕末期における代表作は、多くが権之助の関与した時期の市村座で初演されている。森田座が「守田座」と改名して経営を続ける一方、権之助が熱望していたのは河原崎座の復興であつたが、明治元年（1868）9月23日、強盗に今戸の自宅で殺された。

今戸近辺の切絵図は【図5-4】に示した。「聖天様」は現在も東京都台東区にある待乳山聖天で、切絵図では「聖天社」とする。「たけやの渡し」は当時隅田川にあつた渡し場。「八幡様」は現在の今戸神社で、図に○印で示した。この斜め向かいの河岸側、図では○印の左上あたりに「今戸宅」があつたということになる。

歌舞伎史上重要な六代目権之助のもう一つの功績は、のちに明治東京の歌舞伎を支えた俳優・九代目市川團十郎（以下「團十郎」）を嬰兒のうち養子として迎え、さまざまな教師をつけ、英才教育を施したことである。團十郎の父は江戸の歌舞伎の中心にいた俳優・七代目市川團十



図5-4 尾張屋版『今戸箕輪浅草絵図』(嘉永6年) [国立国会図書館 本別9-30]

郎で、劇界での自らの位置を確立させたいという権之助の意思に基づく縁組みであつた。

團十郎は天保9年生まれ。はじめ「河原崎長十郎」（代数としては三代目にあたる）と名乗り、その後権十郎、三升と改名。義父の死に伴って七代目権之助を名乗りつつ、俳優としての活動を続けていた。そして明治7年7月、義弟を八代目として座元の名義を継がせ、芝新堀に河原崎座を開かせなが

ら、自身は市川家に帰って、同座で九代目團十郎を襲名するという複雑な経過を経ることになる。それは②に登場する、六代目権之助の妻・お光の意向に従つたためだった。

つまり「今戸宅」は長十郎の義理の祖父の家であると同時に、明治の

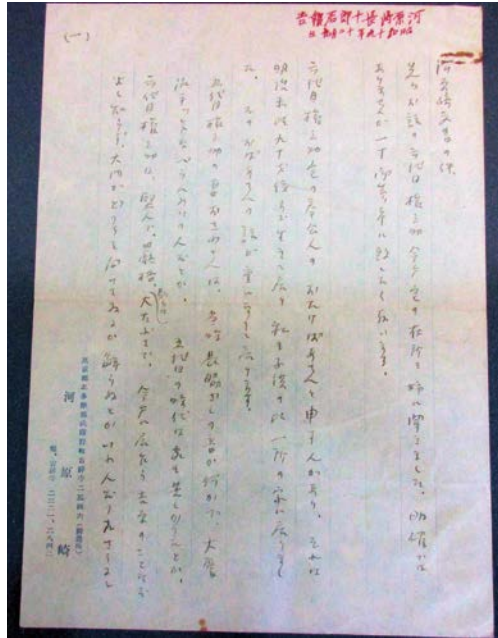


図 5-5 ② 1 枚目 [函架番号 132]

歌舞伎史上最重要な俳優の一人である團十郎が幼少年期を過ごした家で、②は長十郎が親族の立場から、その所在と家内の様子を証言していることに、資料としての価値がある。

「川崎家、権十郎」は市川権十郎。もとは嵐璃鶴（りかく）と名乗っていたが、殺人事件に巻き込まれて入獄し、出獄後の明治7年10月團十郎の門弟となって改名した。屋号は川崎屋（川）。この書簡で「福太郎」とされる八代目権之助の幼名は、正しくは「蝠次郎」だが、③で訂正がなされている。

【翻刻】

〈本文〉

河原崎文書の件、

先日お話の六代目権之助今戸宅の在所を姉に聞きました、明確ではありませんが一寸御答弁に致したく存じます、

六代目権之助宅の奉公人のおたけばあさんと申す人があり、それは明治末頃九十才位まで生きて居り、私も子供の頃一所の家に居りました、そのおばあさんの話が重になつて居ります。

五代目権之助の妻おさわさんは、当時長脇（巻）ざしの妻か何かで、大変派手ツ気なべらんめいの人だとか、五代目の時代は家も苦しかったとか、六代目権之助は、堅人で、厳格、髪は大たぶさで、今戸に居乍ら吉原のこなぞよく知らず、大門がどつちを向いて居るか解らぬとかいふ人だつたさうにて、妻おみつ（光）さんは、有馬様とか、さつま様とか、とにかく大名に三十三まで御奉公、御ゆう筆を勤めて、そこより河原崎へ嫁に来て、年中家にあつて糸車をとつてゐ、毎年三月になると御殿女中の宿下りで、御女中衆のお友達が泊りに来たとか、

その嫁をもらふ程、六代目権之助は全盛を極めてゐたとのこと、今戸の家も旦那の部屋、御しん（新進）ぞ、若旦那、若太夫等、お針部屋まであり、舞台があつて料理番をおいてゐたといふ様子、向嶋を見晴してながめは、最宜敷（もつとも）き所に家ありて、猿若町二丁目に飯宅をおき、興行中はそこに出張してゐたとのこと、

その今戸の家は、花川戸↓聖天様↓をすぎて、今戸橋、たけやの渡しをすぎて一町もゆくと左側に八幡様があり、（その右側、河岸ぶちに後年（明治になつて）川崎家、権十郎さんが永く住んで居た）そこより少し

先の全じ河岸ぶちが その宅の在所とのことで御座います、

尚 ついでに話が出ましたが 小生父八代目権之助は、

六代目権之助妻 おみつさんの実家、

さ、はらの大百姓にて、 ↓ 姉がおみつさんで 御殿奉公に出で

↓ 妹が鳥越の金物商 河内屋森川定次郎へ嫁

に行き

その河内屋にて ↓ 福太郎

↓ 亀次郎

↓ おかね

の三人の兄妹を生み その福太郎が 七代目権之助が実家市川家へ帰るにつき、つまり養母おみつのおひ^御福太郎を 河原崎のあとつぎとして養子に迎えて、自分は実家に帰つて九代目になったのださうにて、この福太郎が後に八代目権之助となり、即ち私の実父なので御座います、

以上記憶のくり出しゆへ 間違いも御座りませうが御参考に願ひますやう、また字もよく解りませぬもの かなにて書きおきました、 以上、

〈別紙注記〉

今戸八幡社は浅草今戸町六十五番地にあり、その向側河岸地はやはり同町一番地より二十九番地まであり、今戸河岸といふ。(通信省図)

③昭和19年12月30日 河原崎長十郎書簡

(25.0 × 17.9cm クリーム色洋紙10行「河原崎」用箋6枚)

【解題】

封筒aに4つ折の状態で保存されていた。用箋は②と同じ体裁で、左端に「河原崎」として住所・電話番号を記す。元封筒がなく、年記もないが、末尾近くに「(翌年1月) 四日に(河原崎) 国太郎応召を送り」とあることから、昭和19年と確定できる。③は、前進座の20年以降の運営について踏み込んだ話をしていることが興味深く、青果に対する当時の長十郎の信頼の厚さをうかがわせる内容である。

実際に昭和20年1月、前進座は公演方針を切り替え、3月に劇団疎開

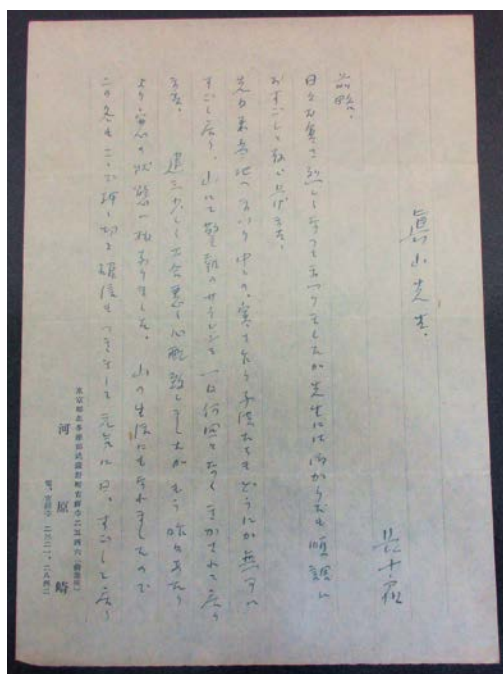


図5-6 ③1枚目 [函架番号132]

を決定。事務所を長野県上諏訪市に置き、蓼科に疎開した。この時青果も同行している。前進座は2班に分かれ、9月まで長野県各地で移動公演を行った。この成り行きは、青果のほうから見れば「いつにてもお越しをおまち申す用意」に従ったということになる。

①・②の続きとして③を読むと、19年末は河竹繁俊と「河原崎資料」の収集・整理方法について相談を続けており、資料収集を「秋葉先生」に依頼する話も出たことがわかる。この「秋葉先生」は演劇史家で、歌舞伎の番付、評判記などの膨大な収集で知られる秋葉文庫の旧蔵者、秋葉芳美と推定する⁽¹⁹⁾。また、伊原敏郎⁽¹⁹⁾(青々園^{せいせいえん})の著『市川團十郎』は、明治35年、エックス倶楽部刊。35年は團十郎の没する前年である。伊原には他に、初代から九代目までの実績をまとめた『市川團十郎の代々』⁽²⁰⁾上下があるが、それとは別書である。

「湯川」は未詳。「建三」は長十郎の三男、当時数えの2歳⁽²¹⁾。「楽三郎」は座員の市川楽三郎。

【翻刻】

真山先生、

前略、

日々お寒さ烈しくなつてまいりましたが 先生には御からだも順調にお過ごしと存じ上げます、

先日来当地へまいり 中々の寒さ乍ら 子供たちもどうにか無事にすこ

長十郎

し居り、山にて警報のサイレンを一日何回となくきかされて居ります、建三少しく工合悪く心配致しましたが もう昨日あたりより安心の状態に相なりました、山の生活にもなれましたので この冬もこゝで押し切る確信もつきまして 元気に日々すこして居りす、⁽²²⁾何とぞ御安心下さいますやうに、

どうも劇界も空襲期に入つて根底より一変した観にて 来年度は中々困難の状態に入ると存じます、過日来東京の消息では 各劇場ともに不入にて、仮りに政治が興行をゆるしても、経済上存立をあやぶまれるやうに思はれます、

と申して空襲も中々下火になるとは考へられません、

先日ある方面での話題にては、果してこうした状態の中にあつて 演劇といふものを民衆が欲してあるかどうか、更に現在までの演劇のありやうについての反省をもふくめて批判されるべきだ、とて、今後はとの名案とてなく、劇団疎開など申して、つまり運輸関係上、一地方づゝ各劇団が分たんして その地方内に於て芝居をして歩く方法なども考へられる……なぞ話が出て居りました、

座もより／＼研究を重ね居りまするが 正月より二月への地方をおへ、三月を京都あたり、四五月位にて映画などの予定を組んで それ／＼交渉を開始致し居ります、

こうなりまして座などは 創立当初の旅興行の経験で 小屋住居さへなれて居りますので、気は強く、或は一班、又は二班に分けても、それ／＼適宜な方法でこの難局をも充分に切り抜け得る確信を持つて張り切

つて居ります、

経済上も多少の用意もあり まだ心配御座いませぬ、先ハこの際座の實力をみがき 自分の實力を高め、皆を結びつけてゆけば心配はないと考へて居ります、

本年度も先生の御心配にのみあづかりまして何のことも出来ず いつも恐れ入つて居ります、どうかすべて幸ひ、順調にその重大時局を乗り切ることが出来ますやう心に願ふばかりで御座います、

先日 河竹先生のお宅を久々で訪問 夕暮まで何やかやお話いたゞきました、

その節 河原崎文書のお話も出まして、来春早々東京都の島田さんの方の資料のうつしにかゝらせるべく、その人も出来てゐるので

真山先生に どの資料より取りかゝるか お考へおきおさしづ願ひたしとのことで御座いました、

尚 秋葉先生に願つて 河原崎家に関するもの、収集、原稿にすることも取りかゝろうとのことにて、その節 明治卅五年出版の伊原先生著市川團十郎を拝借、これに河原崎権之助(六代目)のこと 相当詳しく出て居るから是非一読をとお進めいたゞきました、当地へまいつて通読、大分知らぬ我が先祖のを知り、その六代目の影響を父が受けてゐたこと、また その父の影響を私が受けてゐることなど感じ 家風の子孫に及ぼすところなど非常に面白く感じ よい勉強を致しました、その本の中にて 父の幼名 蝠次郎とあり、先々お手紙にて福太郎と記しましたは間違いにて、そう読めば姉にもき、 蝠次郎が本当なりと一

決致しました、どうも真父の幼名も間違へるやうでは こまつたものと存じました、

こちらは元旦をすませ、二日に平田、楽三郎、同道にて下山 四日に国太郎応召を送り 旅へまいりますに 是非お伺ひ致したく存じ居ります、美保子様のお話には 牧野先生も大へんお力入れにて 一度お目にかつて伺ひたくと考へ居ります、

湯川の方はいつにてもお越しをおまち申す用意出来て居ります、暮々もおからだ御大切に願ひ上げます。

十二月三十日、

《考察》

以上3通を読むと、昭和19年から20年ごろ、長十郎は自らのルーツに関する資料を収集・整理する意志を強く持っており、そのために青果に相談を持ちかけ、前進座の運営についても率直に語る信頼関係を築いていたことが明らかになる。

河原崎座と父・八代目河原崎権之助について、長十郎は『ふりかえつて前に進む』で次のように記している。

幕末頃には河原崎座はたいへん隆盛だったんです。(中略)明治維新からずっと、親父は、たいへんな勢力を持っていました。ほんとうにいい芝居をつくるという信念と、河原崎座の再興を念願して、九代目団十郎と協力して、芝の新堀、今の芝園橋あたりに河原崎座を再興しましたが、若いものですから番頭なぞにうまくちよるまか

されて、借金だけしよわされてしまいました。(中略) 親父は、明治の資本主義が、時世とともに興行も利潤第一に変わってゆくなかで、いい芝居をつくろうというんで勘定を度外視してやっていたんですから、(中略)、赤坂溜池にあった演伎座を経営することになりましたが、結果は失敗というところへいきついでしまうのです。²²⁾

團十郎側の資料を読み、ライバル・森田座の幕末以降の状況(守田座、新富座と改名し、明治以降の歌舞伎を牽引する劇場となっていた)を知ったうえで、この書における河原崎座と八代目権之助についての記述を読むと、率直に言つてやや違和感がある。

しかし河原崎家は「座元」、他の俳優を従える劇場経営代表者の家であることは事実で、引用前後の文章を読んでも、長十郎が座元の家の子として幼少期から一流の芸能を知り、親しんでいたことに並々ならぬ誇りを持っていたのも明らかである。こうした人が、自らの家、自らのあり方について証明する資料を集めたいと考えるのは自然なことである。

「河原崎資料」は、長十郎の所蔵分については、最終的に河竹繁俊が第二代館長を長く務めた早稲田大学演劇博物館に収蔵されたようである。長十郎の『歌舞伎入門』には以下のように記される。

この全盛をきわめた権之助は、浅草今戸に大邸宅をかまえて、土蔵がいくつかあったという豪勢ぶりです。それは、当時をしのぶ私の家の墓や位牌、面箱、小引き出し等々、その後失敗を重ねて貧乏ぐらしに落ちた私の家にも幾多のものが残っておりますが、それらを

見ても「中興河原崎権之助建之」といった文字もあるので、いかにこの六代目が豪勢をきわめた勢力家であったか想像されるのです(これらをみな私は演劇史上の資料として早大演劇博物館へ寄贈して現在保管されてあります)²³⁾。

実際に演劇博物館には、長十郎とその妻しづ江からの寄贈資料がかなりの数ある。だがこの引用の前後、彼が資料収集と整理について最初に相談を持ちかけたはずの青果の名は出てこない。

今までに明らかになっている書簡の所蔵状況を見るかぎり、昭和21年、沼津の静浦に青果が戻ったところで、二人の関係はある区切りを迎えたのだろうと推測する。その後も長十郎は青果を訪ね、『元禄忠臣蔵』は勤王劇ではないという話をしたりはしているようだが、²⁴⁾距離がやや変化したこと、理由、あるいは事情をもっとくわしく知るには、他の資料を読み込んで考える必要があるであろう。

なお、本文の引用資料には差別に関わる表現が見られるが、原資料の歴史性を考慮してそのままとした。

〔注〕

- (1) 『ふりかえって前へ進む』41頁(講談社、1981年)。
- (2) 河原崎長十郎「真山先生のおもかげ」(新版『真山青果全集』第18巻月報、講談社、1976年)。
- (3) 角川新書、1965年。
- (4) 高文堂出版社、1980年。

(5) 注(1)を参照。

(6) 劇団前進座編集『グラフ前進座』『前進座年表』(株式会社前進座、1975年)。

(7) 注(6)に同じ。平田は、木村錦花が小説として発表した「研辰の討たれ」の脚色を行った狂言作者として知られる。前進座に入り演出部に所属した。著書『歌舞伎演出論』(室戸書房、1943年)があり、戦後に雑誌『演劇界』で興行関係の記事を何度か書いている。なお名の表記について『グラフ前進座』では「兼」と「謙」が混在しているが、国立国会図書館の資料データは「兼」で統一されているため、ひとまずそちらに従う。

(8) 野村喬『評伝真山青果』220頁(リポポート、1994年)など。

(9) 真山美保『日本中が私の劇場』「遙かに合唱」261頁以下(平凡社、1957年)。

(10) 『読売新聞』昭和19年10月26日朝刊2面。なお、解説で河竹繁俊が出演。

(11) 坂本徳松『前進座』271頁(青木書店、1955年)。

(12) 注(6)に同じ。

(13) 国立劇場調査記録課編『歌舞伎俳優名跡便覧』第五次修訂版(日本芸術文化振興会、2020年)。

(14) 木村錦花『興行師の世界』15頁以下(青蛙房、1957年)。

(15) 以下、河原崎座と森田(守田)座に関する記述について、くわしくは関根只誠纂録・関根正直校訂『東都劇場沿革誌料』下(歌

舞伎資料選書6、国立劇場、1984年)、吉田節子『江戸歌舞伎

法令集成』正・続(桜楓社、1989年・おうふう、1997年)などを参照されたい。拙著『明治・大正東京の歌舞伎興行——そ

(16) 團十郎の履歴と六代目権之助、團十郎、八代目権之助の関わりについては、参考文献なども含めて、拙稿「河原崎座と九代目市川團十郎」(『歌舞伎研究と批評』64、2020年2月)を並行参照して頂けると幸いである。

(17) 注(13)に同じ。

(18) 注(6)に同じ。

(19) 演劇史家の「アキバ」としては秋庭太郎も考え得るが、この時期から戦後しばらくまで秋庭は出征中で、相談する人物としては不適當。ちなみに秋庭は、戦時中の自身の状況を「戦争中にわたくしは戦地にあつて、旧版の『真山青果全集』を留守宅の老父母から一冊二冊と幾度びか送らせて、陣中の余暇に読み耽ったことを思い出す。」「(真山青果について)、『真山青果全集』第15巻月報、講談社、1976年」と書いている。

(20) 市川宗家、1917年。

(21) 前掲『ふりかえつて前へ進む』「河原崎長十郎略年譜」304頁。

(22) 14〜16頁。

(23) 53〜54頁。

(24) 注(2)に同じ。

六 青果宛書簡の解題・翻刻Ⅲ「菊池寛」

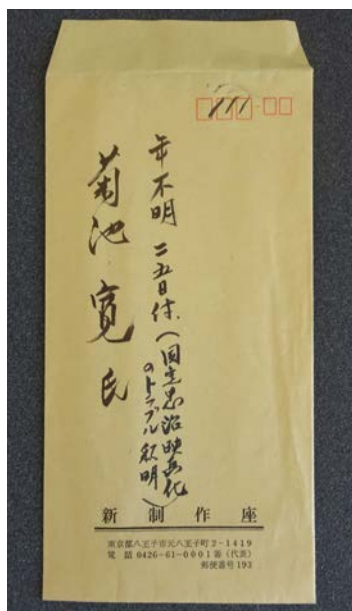
―『国定忠治』映画化のトラブル釈明

(大貫俊彦)

本章では文献資料調査の過程で発見された青果宛書簡群のなかから菊池寛が真山青果に宛てたものを紹介する。この書簡は同文庫にある『真山青果宛来信一覧表』と名付けられたノートにおいて「Ⅲ」の番号が付与されている。なお、同ノートには本書簡について「年不明 25日付 大映「国定忠治」映画化に際し、青果作品を盗作せる件の釈明。昭21年の事件と思われる。」という覚え書きがある。

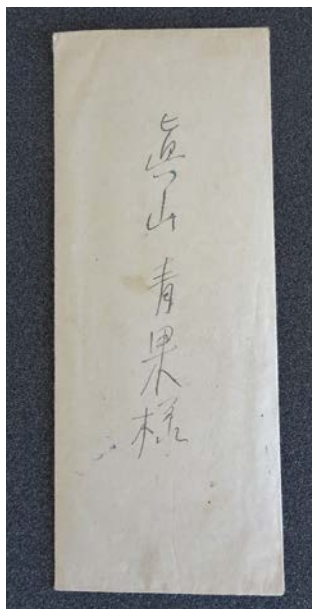
《書簡の解題・翻刻》

(封筒A)



新制作座の封筒に毛筆で「年不明二五日付（国定忠治映画化のトラブル釈明）菊池寛氏」、右肩に「Ⅲ」の番号が付けられている。各書簡はこの封筒に収められている。

(封筒B・表側)



(封筒B・裏側)



図6 青果宛菊池寛書簡 [函架番号 132]

大映株式会社の社用封筒（大日本映画製作株式会社の封筒を再利用し、大映株式会社の印（スタンプの色は紺）を捺したもの）にペン書き。表書きは「真山青果様」、裏書きは「菊池寛」の署名、日付欄はあるが記載はない。

【解題】

昭和21年に大映が公開した『国定忠治』（監督 松田定次）に関する書簡。この映画は青果の脚本『国定忠治』（昭和7年7月初演）を剽窃したものだと言腹していると聞きつけた菊池寛が制作担当者を調査し、その経緯を説明して謝罪したもの。封書には切手・消印がないことから謝罪金一万円と共に使いに持たせた書簡であると考えられる。

【翻刻】

拝啓

その後、御無沙汰して居りますが、御機嫌いかがですか。先日、はしなくも雑誌社方面より訊きましたところ、小社映画「国定忠治」が（原）貴下原作よりひょうせつせしものなりとて、御腹立との事にて、まことに驚きました。小生は、勿論当脚本をよみましたが、執筆者の力量に比し、よく書け過ぎてゐると思ひましたが、貴下の「国定忠治」はよほど昔に読んだので、全然忘れてゐましたので、模様（こと）ひょうせつなどの事は、全然考へませんでした。

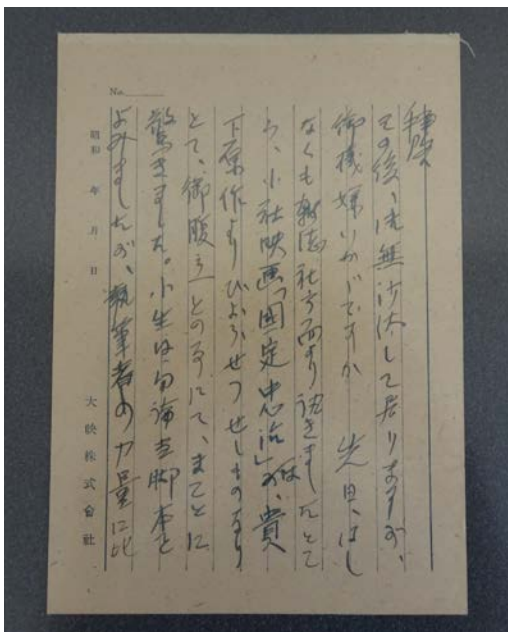
貴下が御立腹との事を聞き、直ぐ調査しましたところ、最初の脚本は貴

下の原作より取りし点頗る多く、撮影所にて極力訂正を命じたさうですが、しかし結局は模倣ひようせつの跡を全然払拭するわけには行かなかつたらしいのです。小生が、最初より少しでもその事情を知つてゐましたならば、適當なる処置に出るのでありますが、全然知らなかつた、めに、かやうな不始末になり、まことに申訳ありませんが、何卒御容免をねがひます。もはや、発表済のものとして、名義上は取り返しがつきませんが、御堪忍分として、金壹万円だけ持参させましたから、御不満ではありませんが、御受納下さるやうおねがひいたします。

廿五日

菊池寛

真山青果様



とから映画公開後であることが分かり、以上から本書簡は早くても昭和21年の9月以降に書かれていることが判明する。また下限については菊池寛の社長辞任の時期が手がかかりになるが、菊池が社長を辞するのは全集の年譜によれば昭和21年12月とあり、また新聞記事には翌22年3月5日とあるので、退任時期に若干の幅が生じている。以上を踏まえれば遅くとも翌年の2月までに書かれたと判断できる。

以下本章では、書簡の内容を手がかりに、①映画『国定忠治』とその内容について、②青果の『国定忠治』との比較および青果の忠治像が与えた影響という観点から、この映画の位置づけについて考察する。

・大映の映画『国定忠治』について

まずはこの書簡に出てくる大映京都制作、松田定次の監督作品による映画『国定忠治』について基本的な情報を掲げる。⁴

企画／松山英夫、脚本／小川記正、監督／松田定次

（配役）

国定忠治／阪東妻三郎、お町／飯塚敏子、浅太郎／尾上菊太郎、
円蔵／羅門光三郎、文蔵／原聖四郎、忠治の倅寅次／島田照夫
松井軍兵衛／市川小文治、島村の伊三郎／光岡龍三郎、
小柴の弥太吉／香川良介、貞然／小川隆、百姓嘉右衛門／水野浩
ほか

戦争終結後の昭和20年9月にマッカーサー司令部によって時代劇の禁止が発表されて以来、日本国内では剣戟映画はすべて制作・上映が止められていたが、翌年その規制が緩和されるとともに、もともと剣戟映画を得意としていた大映京都撮影所がいち早く『国定忠治』を制作する。

同時代の雑誌には「終戦后胸のすく様なチャンバラ映画」がなくなってしまうことを嘆き、その状況のなかで長らく沈黙を守っていた阪東妻三郎を主演として大映が『国定忠治』を制作したこと、また東宝でも大チャンバラ映画として『斬られの仙太』（監督滝沢英輔、昭和24年公開）を撮りはじめたことを喜ぶ記事が見られる。⁵ このことから多くの映画ファンに剣戟映画が待望されていたことが分かるだろう。実際に「内容的にはいまさらといひたいものであるが、興行成績はこれと正に反比例的に好調を示した。」とあるように当時としてはヒット作となり、多くの観客がこの映画を見たようである。⁶ 次に映画のあらすじを紹介する。⁸

（梗概）

天保8年、前年の凶作に続く大旱魃のために上州の農民は疲弊し、絶望した国定村周辺の農民達は粕川の水門を切れば新田を潤せることに気づき水門を押しかけたが、江戸から戻ってきた忠治に止められ、代わりに忠治が水門を預かる島村伊三郎に掛け合うも聞き入れられない。その忠治は江戸へ出て繭の買上げ助成に成功した帰りであった。その晩、祝宴の席で代官松井軍兵衛から、忠治を慕う伊勢崎の芸者お町を譲れと言われるが、女衞のまねはできないと突っぱねる。その後、忠治が江戸で

尽力した買上げ助成金は代官と問屋の工作によって彼らに巻き上げられ、その努力は水泡に帰した。そのなか、困窮する農民に小判を投げ込んで歩く天狗面の男が表れる。

忠治は実父の法要にかこつけて全財産を農民に分け与えるが、代官は伊三郎に命じ、押しかけ女房のお町を譲れば水門を開けると交渉し、やむなく忠治は農民のためにお町を説得して松井のもとへ行かせる。忠治の子分の浅太郎は先の天狗であったが、お町が変心して去ったものと思いい、代官屋敷に斬りに行く。しかし、実情を知った浅太郎は代官に斬られ、瀕死のまま忠治のもとへ戻り、代官は水門を開くつもりはないことを告げる。忠治は一人代官のもとへ行くが、天狗面の盗賊の嫌疑で投獄されてしまう。そこに表れた忠治の息子寅次、日光の円藏の忠言を受け、脱獄した忠治はついに農民のために立つことを決意する。忠治は水門へ乗り込み、伊三郎らを打ち払って水門を開き、農民を救う。忠治は全ての罪をかぶり、追っ手から逃れるために赤城山へ向かう。

本映画の脚本は先述したように脚本家の小川記正が書いたものである。先の菊池寛の書簡によれば「最初の脚本は貴下の原作より取りし点頗る多く、撮影所にて極力訂正を命じたさうですが、しかし結局は模倣ひようせつの跡を全然払拭するわけには行かなかつたらしいのです」とあり、この記述によれば完成した映画は撮影所の指示を経て修正された内容ということになる。そうであるならば「貴下の原作より取りし点頗る多く」という元の脚本はどのようなものであったのだろうか。

本映画の脚本を担当した小川記正が編集し、雑誌の同人としても参加していた雑誌『シナリオ』（第1巻第2号、昭和21年8月号）に、小川記正作「シナリオ 国定忠治」が掲載されている。映画よりも登場人物や場面が多いこの脚本には「F・O」、「F・I」、「キヤメラ前進」などの演出が記載されていることから分かるように映画用に書かれたものであり、当雑誌の裏表紙の見返し部分には「阪妻の国定忠治」として映画の広告も入っている。

さらに同年12月に小川は『シナリオ』版の脚本を元にした小説の『国定忠治』も刊行している⁹⁾。こちらの小説版には阪東妻三郎と白井喬二の序文、加藤武雄の跋文がつき、ページの各所に大映京都撮影所制作の写真（映画とは別に撮ったスチール写真）が挿入され、内題の前のページには阪東妻三郎の扮する国定忠治の写真とともに「小説 国定忠治―大映・映画化―阪東妻三郎」と記されている。これらのことから、書簡にある最初の脚本とはこの『シナリオ』版を指すのではないかと推測される。

・シナリオ版と映画版の相違点

『シナリオ』版と映画版では、固有名詞の変更のほか、大幅な場面の省略や細部の改変が見られることはすでに述べた通りである。両者の違いを整理すると末尾の「付表」のようになる。

小川記正の脚本（『シナリオ』版）の特徴は、忠治の息子寅次の役回りにある。冒頭から寅次は謎の若い男の姿で国定村に登場し、早魃に苦

しむ農民の疲弊、天狗面の義盗の様子や農民のために奔走する忠治の行動を客観的に見つめる。そして農民のために行動する忠治らに対し、そもそも無職渡世であることが自らの位置に甘んじたうえでこの行為であり、それは正しい行いではないのだという言葉を父の忠治やその仲間たちに投げかける（忠治への投げ文、忠治の恵み金に対する立て看板に対しての発言）。そして忠治は、誰かはわからないままその言葉を真摯に受け止め、悩みながら、最初は法の枠内で解決しようと試みるが、代官松井軍兵衛とその息のかかった島村伊三郎に騙され続け、さらには天狗面の盗賊の罪を着せられて捕縛されることになる。正体を明かした寅次郎の助けによる脱獄を経て、忠治は、自らの生きる道が無職渡世であることを受け入れ、自分だけができる無法な手段によって代官を斬り、水門を破って農民を救うという自己確立の物語となっている。映画版ではこのモチーフは守られつつも寅次郎が登場する箇所は大きく削られ、各場面が全体的に縮小されるとともに、繭の取引や役人の横暴で苦しむ農民たちの様子や、忠治の代官への交渉が度々失敗する場面等が大幅に削られている。

では、小川記正の台本と青果の脚本はどの程度類似しているのか、次項では青果の脚本と照らし合わせ、青果が描いた忠治像が及ぼした影響を考えてみたい。

・青果の『国定忠治』との比較および青果の忠治像が及ぼした影響

昭和7年に発表、上演された真山青果の『国定忠治』¹¹は全四幕である。

その構成は、父親の七回忌を機に飢饉に苦しむ百姓に全財産を施し、やぐざ家業から足を洗いたいと周囲にこぼすが、仲間にも元妻にも反対され、忠治はやむなく思いとどまる（第一幕）。忠治が苦しむ百姓を救おうと奔走する中、金満家から夜毎に金を巻き上げては百姓に配る義賊が表れ、忠治ではないかという噂が立つ。先の義賊が自分の浅二郎だと勘づいた文蔵と浅二郎の間に亀裂が走るが、その最中にお町をめぐって伊三郎との間にもめ事が起きる（第二幕）。義賊が浅二郎だと知った忠治は、浅二郎を打擲するが、その理由を聞いて我に返り、無職者である自分を受け入れる。そして御用金三千両を奪い取り、百姓に配る（第三幕）。先の事件で赤城山に逃げ込んだ忠治らは、代官の手先となった元妻のお豊の訪問を受けるが、お豊は翻意しみずから毒をあおり、忠治に百姓のために逃げてくれと伝え、息絶える。忠治は仲間とともに赤城を去る（第四幕）。

両者の内容が重なるのは、父の法要を描いた第一幕と、忠治の男を上げるために独断で夜盗を繰り返す浅二郎と、忠治の内縁のお町をめぐって、伊三郎の手下が来訪し、内縁の続きが正しくないと因縁を付けてお町を呼び戻そうとし、従わなければ取り決めの土地の境界線を侵犯して、さらには盗賊の嫌疑で逮捕するぞと匂わせ、土地の境に手下を集結させる第二幕である。なお、青果の脚本に寅次郎は登場せず、小川記正が中心に据えた早魃と水門の開放という場面も見られない。

ところが両作品を読み比べてみると、共通して描かれる場面において青果の脚本から書き抜いたと覚しい跡がある。

・親分、あつしや親分の気つ風を知つてるから、金を惜んで云ふんぢやありませんよ。が、いやに百姓衆にこびりついて、十三年の法事だの、口取り代わりの引出物だのと、八百五十両もの大金をむぎくどぶに捨てることはねえぢやありませんか。同じ施すなら大つびらに高札を立て、国定忠治の村施行だと、なぜ世間晴れてやらねえんです。今年の飢饉は、日本国中総なめだ。関東関西の顔役衆にその噂が伝はれば、親分はそのかほ一つで、ぐつと男を売り出せるぢやありませんか。

（小川記正「国定忠治」『シナリオ』昭和21年8月）

浅二郎（むかつとして）親分。あつしや親分の気賦も知つてるから、この金を惜しんで云ふんぢやありませんよ。が、いやに百姓衆にこびり付いて、七年の法事だの、口取がはりの引き物だのと、これ程の大金をむぎくどぶに捨てることはないぢやありませんか。同じ施すなら代官所に願つて、大つびらに高札を立て、国定村忠治の村施行だと、なぜ世間押し晴れて遣らねえんです。今年の飢饉は日本国中総なめだ。関東関西の顔役衆にその噂が伝はれば、親分はその廉一つで、グツと男を売り出せるぢやありませんか。なう、八寸の、神崎の、おれの理屈は団子かい。

（真山青果「国定忠治」『真山青果全集』第5巻、昭和51年7月）

また、例示はしないが忠治が自らの無職渡世を恥じる場面の科白も似

通っている。小川記正が青果を下敷きにして自らの脚本を書いていることは明白であり、青果に言及することなく無断でセリフを「抜粋」しているところを見ても、（青果がどれを見たのかは定かではないが）これが問題になるのも当然であろう。ちなみに先の引用の部分は映画版ではカットされている。また飢饉に苦しむ百姓を救う出来事は国定忠治物のエピソードとしては有名であるが、青果と小川の脚本が似ているところを挙げれば、施した金子の金額の一致、浅二郎（浅太郎）の夜盗、お町をめぐる伊三郎とのいざこざなどいとまがない。「赤城の山も今宵を限り」の台詞で知られる新国劇の国定忠治とは一線を画す青果の『国定忠治』と、小川の脚本の類似性を見ても、大映の『国定忠治』が青果の作品を模していることは明らかであり、青果が憤慨したということも十分に納得がいく。

しかし尾崎秀樹が「青果の「国定忠治」および「続国定忠治」は、在来の講談ネタや実録本にもとづくというより、子母沢寛の「游侠奇談」に素材を仰いだ面が多いようだ」と指摘しているように、⁽¹²⁾歴史上の人物ではありながら実録本をはじめ浪曲・講談として巷間に伝わり、また新劇や小説、映画と様々なバリエーションをもつ「国定忠治」について、何がオリジナルであり何が模倣なのかという線引きは、先に見た明らか敷き写しの箇所を除いては判断しきれないところがある。

そこで本稿では青果が生み出した忠治像がどのように小川記正の脚本に影響しているのかについて触れ、それを踏まえた上での映画全体の評価について言及することにしたい。

・内省的な忠治

青果の描いた国定忠治がそれ以前の多くの忠治像と異なる点は、忠治が第一幕、第二幕と終始内省的な、悩む人物として描かれるところにある。例えば第一幕のト書きには次のように記されている。

暮色やうやく迫り来る客殿には人影なく、忠治一人、悄然として腕を組み、深く瞑想に沈むもの、如く、脇息にもたれるのみなり。

(真山青果「国定忠治」『真山青果全集』前掲)

そして円蔵の口を借りて「考へ込むのがあの人の病気だ。そして考へ込んだ揚句は、必ず外方へそれがたる人だ。お前さん気をつけて、あの腕組みを止めさしてくれなくちや困るよ。」とも言わせている。「青果の「国定忠治」は、プロットのおよその輪郭は講談の定形となっているものを使いながら、忠治の性格や生活感情については通念のイメージを根底からくつがえして、思想的に振幅の激しい、複雑な、内省心の深い人間として表現されている。」¹³⁾という指摘にあるとおりである。

そして、青果の脚本においてこの内省的な忠治の内面は無職渡世を肯定する浅二郎、秩序を守る理性的な文蔵という二人の人物に形象化され、第三幕では忠治自身が文蔵を斬るという行為を通じて、葛藤からの自己確立という過程が明確に示される。そして内省的な人物が無職渡世としての自己を受け入れるという、講談などには見られない忠治が描かれている。これが青果の忠治の特徴である。小川記正の脚本においても、道

理に則った方法では農民の苦しみを解決できないことを痛感し、これまでの自己を受け入れるという要素が見られることは先述したとおりであるが、小川記正の脚本には青果の作品に見られるような浅二郎と文蔵の内面的な対立図式は描かれていない。

映画『国定忠治』は、前半では早魃によって疲弊した農民による騒動を仲裁し、一方無職渡世であることに悩む忠治が法の範疇で解決しようとする様子が描かれ、映画としては全体的に静的で抑えられた場面が続く。炎天の下ひたすら雨を待ち続ける農民たちが苦悶の表情で大写しされるのと一致するかのようには、忠治は奸計に耐えながら我慢強く行動する。そして、牢破りの後は一転して阪東妻三郎による爽快なチャンバラ劇が始まるのであるが、内省的な忠治と活劇風の忠治の転換には、作風が変更されたのではないかと思うほどの変化が生じる。「監督も俳優も待つてましたとばかり俄然ピツチをあげてゐる」というこの箇所に関する確かな同時代評があるが、自己確立というよりも忍耐から開放されたかのような演出、演技になっている。少し厳しく批評すれば前半のモチーフを忘れてしまったかのような活劇になっているのである。

阪東妻三郎の『国定忠治』が剣戟映画を待望していたファンの期待のなかで制作、上映されたということはすでに確認したとおりだが、上映直後に映画評論家の登川尚佐が本作について「久しぶりの本格的なチャンバラ時代劇」と評したうえで「スタッフの力の入れ具合も、いい所と悪い所が一緒になつてゐる」とし、「単純な勧善懲悪の物語」なのに「却つて理屈つばいのが、痛快味の邪魔になる」と批評している。青果が形作つ

た内省的な忠治と映画としての盛り上がりを見せる活劇の忠治との間に連絡が付かず、人物像にギャップが生じてしまっているのである。青果の『国定忠治』には、内容としては存在するものの喧嘩や斬り合いの活劇的な場面は極力押さえられ、内省的な枠組みのなかで忠治の変化に焦点を当てている。この点における忠治像の描き方とその変化において、映画版『国定忠治』の評価が決まってしまうと言えるであろう。

菊池寛の書簡に端を発した大映の映画『国定忠治』をめぐる考察は、青果が生み出した忠治像の発展形として、両作品を対照することによって青果が及ぼした影響の大きさを物語るとともに、内面的な文学的表現と活劇という大衆的な要素との二つの表現のなかで割れる忠治像を映画のなかに見出してきたが、これは様々なアレンジのもとに作られ続ける国定忠治像が辿った一つの道筋を私たちに垣間見せるものになっているのである。

〔注〕

- (1) 『読売新聞』の昭和21年9月8日の朝刊には「待望久し明後日颯爽登場 大映映画 阪妻の国定忠治」という広告がある。
- (2) 『読売新聞』の昭和21年9月13日の朝刊には現在上映中であること、上映劇場として「浅草金龍、東横娯楽、五反田東横」ほか9館が挙げられている。なお、9館での上映は当時の規模としては大きいものである。

(3) 「菊池寛年譜」によれば昭和21年12月に「大日本映画製作株式会社々

長を辞任する」とある（『菊池寛全集』第23巻、平成7年12月）が、『朝日新聞』の昭和22年3月7日朝刊によれば重役会議で正式に辞任したのは3月5日とあり、この事情については定かではない。

- (4) この情報は映画のクレジットより作成した。
- (5) 田中純一郎「大映は製作本位に徹す」『日本映画発達史』（文庫版）第3巻、中央公論社、昭和51年2月。
- (6) 「刀を抜いて」『新映画』第3巻9号、昭和21年9月。
- (7) 「映画館景況調査・九月第二週」『キネマ旬報』再建第8号、昭和21年11月。
- (8) このあらすじについては『新映画』（第3巻9号、昭和21年9月）の作品紹介に掲載されている梗概を簡略化して作成した。
- (9) 小川記正『国定忠治』不二美書院、昭和21年12月。
- (10) 『シナリオ』版では日光の円蔵は脱牢の場面には登場しない。
- (11) 真山青果の『国定忠治』は、昭和7年7月に歌舞伎座で初演された。二代目市川左團次が忠治、六代目市川寿美蔵が文蔵をつとめた。脚本は同年8月、9月の二回にわたって『富士』に掲載された。青果には『続国定忠治』もあるが、本稿では映画に関係する『国定忠治』のみを取り上げる。
- (12) 尾崎秀樹「国定忠治と三人の作家」『テアトロ』第427号、昭和53年9月。
- (13) 綿谷雪「解題」『真山青果全集』第5巻、昭和51年7月。
- (14) 「映画短評」『映画ファン』第6巻6号、昭和21年11月。
- (15) 登川尚佐「映画短評」『新映画』第3巻11号、昭和21年11月。

場面	場面の見出し	映画版	映画版備考	青果の脚本	青果との比較
1	天狗面の夜盗	省略	※場面 14 のあとにわずかに入る。	○	※第二幕（天狗と呼ばれるだけで面はつけていない）
2	早魃	○			
3	粕川水門	○			
4	島村伊三郎	○			※伊三郎の設定は同じだが、水門は守っていない。
5	紙すき場	○			
6	反省	省略	※農民に交渉の失敗について告げる場面と天狗面の夜盗についての噂が追加。		
7	前祝い	○		○	※第二幕
8	芸者お文	○	※映画版での名は「お町」。		※青果の脚本も「お町」
9	投げ文	省略			
10	押しかけ女房	○		△	※第二幕(お町は忠治の内縁となる)
11	迷惑	省略			
12	繭市場	○			
13	欺術	○	※忠治、繭市場の帰りに和尚に会う。投げ文の内容が和尚の意見として語られる。		
14	居酒屋	○	※場面 1 の天狗面の夜盗の様子が入る。		
15	真実の文字	○	※場面 13 の後に入る。		
16	祥月命日	○			
17	法事	○		○	※第一幕
18	若い農夫	○	※施行を伝える立看板に寅次が文句を言う場面はない。		
19	稲のいのち	○	※別れた妻と息子について忠治がお町に話し、それを盗み見する寅次が「それよりも日照りや田の方が大事だ」と言い放って去る場面が追加。		
20	使者	○		○	※第二幕（身の預かり親だった伊三郎へ戻し、改めて代官の許しを得て、嫁入りさせたい）
21	生け贄	○		△	※第二幕（理由は違うが、お町を渡すように交渉に来る）
22	愛想づかし	○			
23	額の傷	省略			
24	目の上のこぶ	省略			
25	男家業	省略			
26	本日休業	省略			
27	代官の新宅	省略	※忠治が代官の家に向くと浅太郎が縛られて投げ出される場面が省略。		
28	お文の本心	○	※浅太郎はこの場面で天狗の面を被り忍び込む。		
29	浅太郎の最後	○			
30	忍耐	○	※寅次が浅太郎を介抱する場面は省略。		
31	忠治御用	○	※忠治は一人で出向く。		
32	嘆願	省略			
33	母と子	省略			
34	横暴	省略			
35	ならず者	省略			
36	牢破り	○	※寅次と再会、円蔵に助けられる。円蔵が忠治を説得する。		
37	代官斬り	○		△	※第 4 幕のト書きで触れられる。
38	水門破り	○			
39	山ごもり	○			

※『シナリオ』版と小説版はほぼ同じである。39場面の区切りと場面の見出しは「小説版」の区切りと名称を用いた。
 ※「映画版」の欄について：「○」は一部でも該当場面があるもの、ない場合は「省略」と表記した。

附 眞山青果文庫収蔵資料からみる眞山家の一側面

(青田寿美・高野純子)

国文学研究資料館の古典籍・近代文献各調査メンバーにより、平成25年(2013)から始められた星椋ラボラトリー所蔵「眞山青果文庫」の再調査は、令和元年(2019)に終了するも、公開し得た書誌情報の数は千点に満たない^①。それらは、9千冊余と伝え聞き「実際の点数は倍程度にはなる」と推される^②「眞山青果文庫」収蔵資料の一部分に過ぎず、加えて、本稿「一」で述べたように、真山美保旧蔵資料として別置される書架にも青果旧蔵書や関係資料が少なからず混在していることも明らかとなった。当館による文献調査は終了したが、資料の分析評価と情報^③の整備補完等、青果文庫の全体像を捉える上での課題は山積しているというのが現状である。

そこで、当該調査の成果の一端を収める『眞山青果とは何者か?』(文学通信、令和元年7月)への入稿後「眞山青果文庫」で新たに見出した資料群を中心に、とりわけ貴重と判断される自筆資料や書簡類を取り上げ、本稿を成した。最後に、青果とその家族・知己への眼差しを窺い知る好資料数点を選び、附章として掲出する。以て、今後の整理活用の活性化と調査研究の進展を俟ちたい。



図7-1 「眞山青果文庫」保管部屋 [2020年8月撮影]



図 7-4 革製トランク外観・内部 [函架番号 132]
(新制作座の茶封筒に書簡類が分類整理されている)



図 7-2 父(真山寛)肖像 銅版原版⁽³⁾ [函架番号 124]



図 7-3 青果写真 2 葉⁽⁴⁾ [函架番号 124]



伊豆熱海温泉
 (電報 熱海九番) 雨露木旅館

右電報ゆて松林本社へ伝道報下さる
 ぬいほほ忘れもの小包ゆてお送り下さい

○夜間ははくお糸の足ふくろ
 ○ソリの編み袋糸の頭中 (黒色の方)
 ○需伴を送つて来る時書斎のお茶(スィの茶×)
 をよあして下さい(愛のにおいも一箱に入れて下さい)

さかは便郵

東京小石川区
 第六天町四十八
 上真山いね様

九日 杉

東京市小石川区
 第六天町早八番地
 真山 杉

東京小石川区
 第六天町四十八
 上真山いね様

あちみま
 十時 杉

お茶がきりた
 明日お送り下さい
 その時紅火のラウ雁
 をまかせてカキ饒少
 のみ入ル

仕事やと
 半分ちかく
 ねんり
 ゆかたまが
 届かすし

風呂石堂

1911
 1912
 1913
 1914
 1915
 1916
 1917
 1918
 1919
 1920
 1921
 1922
 1923
 1924
 1925
 1926
 1927
 1928
 1929
 1930

図 7-5 妻 (いね) 宛葉書 2 通⁽⁵⁾ [函架番号 132]



図 7-6 娘 (美保・摂子) 宛葉書 [函架番号 132]

〔注〕

(1) 古典籍・452点 (国文学研究資料館「日本古典資料調査記録データベース」<https://www.nijl.ac.jp/pages/database/kotensiryodoB.htm> による)、平成29年(2017)調査終了。

近代文献・475点 (国文学研究資料館「近代書誌・近代画像データベース」<http://basel.nijl.ac.jp/~kindai/index.html> による)、令和元年(2019)調査終了。

調査の経緯については、青田寿美「解説」(前掲『真山青果とは何者か?』「V ビジュアルガイド」画像で迎える真山青果」230頁)参照。
 (2) 青木稔弥「青果の多彩なる人脈」(前掲『真山青果とは何者か?』「交友関係」24頁)参照。

(3) 『寛君追想記』に掲載する肖像画として、昭和11年(1936)斎藤五百枝により制作。銅版は版木に8箇所釘留めされ、包み紙に「天

放先生 肖像版木」と朱書きあり。【図7-3】の写真他と併せ「先君肖像(二種) 自分写真(各種) 保存」と朱書された封筒内に保管。なお、『寛君追想記』については、寺田詩麻「父の記憶」「青果の父・真山寛」(前掲『真山青果とは何者か?』「V ビジュアルガイド」238頁、239頁)参照。

(4) 単身撮影の写真台紙裏に「18、9才」と鉛筆書きあり。集合写真は、青果と小森いねの結婚式記念撮影。同じ写真が、『真山青果随筆選集』第3巻(大日本雄弁会講談社、昭和27年12月)の口絵に掲載あり。口絵キャプションによると、前列右から河合武雄・真山青果(43歳)・喜多村緑郎、後列右から伊井蓉峰・大谷竹次郎・村田正雄。大正9年(1920)5月13日に挙式、式場は飯田河岸の料理屋・富士見楼(『読売新聞』大正9年5月14日朝刊参照)。

(5) 葉書表面に押捺された住所印は、その印章自体が「真山青果文庫」に現存する。詳細は、青田寿美「印章」①(前掲『真山青果とは何者か?』「V ビジュアルガイド」236頁)参照。

〔附記〕

本稿は、星槎グループ「真山青果蔵書研究助成事業」による研究成果の一部である。また、画像の撮影ならびに掲載について、星槎ラボラトリーより御高配を賜った。記して感謝申し上げます。